

令和6年度

厚生労働省 一般会計省庁別財務書類

〔留意事項〕

- ・ 本財務書類は、「省庁別財務書類の作成基準」に基づいて作成しております。
- ・ 一般会計省庁別財務書類は、各省庁における財務情報の提供等を目的として一般会計を各省庁単位で区分し、各省庁に資産や負債が帰属すると擬制するなどの一定の仮定に基づいて作成するものであり、各省庁が会計的に独立しているものではない点にご留意下さい。
- ・ 一般会計省庁別財務書類を充分理解して頂くため、「省庁別財務書類の作成基準」及び各省庁の所掌する業務内容等も併せてご覧下さい。

貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

| | 前会計年度 (令和6年 3月31日) | 本会計年度 (令和7年 3月31日) | | 前会計年度 (令和6年 3月31日) | 本会計年度 (令和7年 3月31日) | |
|---------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------------------|--------------------------|--------------------------|--|
| <資産の部> | | | | | | |
| 現金・預金 | 87 | 93 | <負債の部> | | | |
| たな卸資産 | 10,713 | 15,473 | 未払金 | 116,927 | 122,961 | |
| 未収金 | 54,240 | 32,644 | 保管金等 | 87 | 93 | |
| 前払金 | 757 | 2,562 | 前受金 | 0 | 2 | |
| 前払費用 | 9 | 9 | 賞与引当金 | 13,818 | 14,420 | |
| 他会計繰戻未収金 | 211,556 | - | 退職給付引当金 | 192,897 | 190,377 | |
| その他の債権等 | 12 | 12 | 他会計繰入未済金 | 5,493,916 | 5,369,264 | |
| 貸倒引当金 | △ 6,823 | △ 10,574 | その他の債務等 | 8,190 | 8,342 | |
| 有形固定資産 | 380,752 | 382,867 | | | | |
| 国有財産（公用用 財産を除く） | 367,394 | 371,204 | | | | |
| 土地 | 271,049 | 279,682 | | | | |
| 立木竹 | 488 | 481 | | | | |
| 建物 | 71,368 | 68,819 | | | | |
| 工作物 | 21,415 | 21,065 | | | | |
| 船舶 | 14 | 7 | | | | |
| 建設仮勘定 | 3,057 | 1,147 | | | | |
| 物品 | 13,358 | 11,663 | 負 債 合 計 | 5,825,839 | 5,705,461 | |
| 無形固定資産 | 3,692 | 5,206 | <資産・負債差額の部> | | | |
| 出資金 | 974,580 | 841,290 | 資産・負債差額 | △ 4,196,259 | △ 4,435,877 | |
| 資 産 合 計 | 1,629,579 | 1,269,584 | 負 債 及 び 資 産 ・ 負 債 差 額 合 計 | 1,629,579 | 1,269,584 | |

業務費用計算書

(単位：百万円)

| | 前会計年度 自 令和05年4月 1日 至 令和06年3月 31日 | 本会計年度 自 令和06年4月 1日 至 令和07年3月 31日 |
|--------------|--|--|
| 人件費 | 191, 596 | 197, 981 |
| 賞与引当金繰入額 | 13, 818 | 14, 420 |
| 退職給付引当金繰入額 | 13, 101 | 21, 631 |
| 補助金等 | 20, 302, 536 | 19, 643, 572 |
| 委託費等 | 149, 923 | 155, 412 |
| 独立行政法人運営費交付金 | 72, 330 | 49, 241 |
| 労働保険特別会計への繰入 | 229, 585 | 122, 628 |
| 年金特別会計への繰入 | 11, 248, 781 | 11, 057, 524 |
| 庁費等 | 232, 958 | 135, 254 |
| その他の経費 | 557, 723 | 569, 975 |
| 減価償却費 | 11, 648 | 12, 529 |
| 貸倒引当金繰入額 | 3, 480 | 3, 963 |
| 資産処分損益 | 2, 708 | 276 |
| 出資金評価損 | 88, 649 | - |
| 本年度業務費用合計 | 33, 118, 844 | 31, 984, 412 |

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

| | 前会計年度 自 令和05年4月 1日 至 令和06年3月31日 | 本会計年度 自 令和06年4月 1日 至 令和07年3月31日 |
|----------------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| I 前年度末資産・負債差額 | △ 3,916,802 | △ 4,196,259 |
| II 本年度業務費用合計 | △ 33,118,844 | △ 31,984,412 |
| III 財源 | 32,905,819 | 31,866,367 |
| 主管の財源 | 1,509,519 | 934,232 |
| 配賦財源 | 31,396,300 | 30,932,134 |
| IV 無償所管換等 | △ 137,121 | △ 46,060 |
| V 資産評価差額 | 70,688 | △ 75,512 |
| VI 本年度末資産・負債差額 | △ 4,196,259 | △ 4,435,877 |

区分別収支計算書

(単位：百万円)

| | 前会計年度 (自 令和 5年 4月 1日) (至 令和 6年 3月31日) | 本会計年度 (自 令和 6年 4月 1日) (至 令和 7年 3月31日) |
|--------------------------|---|---|
| I 業務収支 | | |
| 1 財源 | | |
| 主管の収納済歳入額 | 1,326,950 | 1,167,426 |
| 配賦財源 | 31,396,300 | 30,932,134 |
| 財源合計 | <hr/> 32,723,251 | 32,099,561 |
| 2 業務支出 | | |
| (1)業務支出（施設整備支出を除く） | | |
| 人件費 | △ 221,148 | △ 233,974 |
| 補助金等 | △ 20,303,295 | △ 19,637,541 |
| 委託費等 | △ 149,923 | △ 155,412 |
| 独立行政法人運営費交付金 | △ 72,330 | △ 49,241 |
| 労働保険特別会計への繰入 | △ 32,069 | △ 124,430 |
| 年金特別会計への繰入 | △ 11,140,371 | △ 11,182,177 |
| 出資による支出 | △ 152 | - |
| 庁費等の支出 | △ 242,038 | △ 145,269 |
| その他の支出 | △ 557,723 | △ 569,975 |
| 業務支出（施設整備支出を除く）合計 | <hr/> △ 32,719,054 | △ 32,098,023 |
| (2)施設整備支出 | | |
| 立木竹に係る支出 | - | △ 0 |
| 建物に係る支出 | △ 994 | △ 136 |
| 工作物に係る支出 | △ 2,294 | △ 591 |
| 建設仮勘定に係る支出 | △ 908 | △ 809 |
| 施設整備支出合計 | <hr/> △ 4,197 | △ 1,537 |
| 業務支出合計 | <hr/> △ 32,723,251 | △ 32,099,561 |
| 業務収支 | - | - |
| II 財務収支 | | |
| 財務収支 | - | - |
| 本年度収支 | - | - |
| 翌年度歳入繰入 | - | - |
| その他歳計外現金・預金本年度末残高 | 87 | 93 |
| 本年度末現金・預金残高 | <hr/> 87 | 93 |

注 記

1 重要な会計方針

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法によっている。政策目的で保有しているため時価によって評価していない。

(2) 減価償却の方法等

① 有形固定資産

国有財産（公用財産を除く）については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法（平成19年4月1日以後に新築した建物は定額法）によっている。

物品については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の10%とした定額法によっている。

なお、残存価額まで到達している国有財産（公用財産を除く）及び物品については、耐用年数を経過した翌会計年度から5年間で備忘価格1円まで均等償却を行っている。

② 無形固定資産

著作権及び特許権等については、国有財産台帳上、取得時点において取得価額はゼロとして計上され、その後価格改定時に評価額が決定されることから、減価償却は行わず、国有財産台帳価格を計上している。

ソフトウェアについては、取得に要した費用を資産価額とし、利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。

(3) 出資金の評価基準及び評価方法

全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格によって、市場価格のないものとして評価している。

(4) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

徴収停止等債権については全額、履行期限到来等債権については50%を回収不能見込額として計上している。

② 賞与引当金

6月支給分の期末手当及び勤勉手当の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分（期末手当及び勤勉手当の6月支給分の4/6）を計上している。

③ 退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額を、次の計算方法により計上している。

・基本額 … 勤続年数別の職員数 × 平均給与 × 自己都合退職手当支給率

ただし、60歳以後定年前の職員に係る基本額については、定年延長による減額前の俸給月額×定年退職の支給率により計上している。

・調整額 … 「国家公務員退職手当法」第6条の4に定められた区分別の職員数 × 想定される調整月額単価 × 60ヶ月

国家公務員共済年金のうち、整理資源（昭和34年10月前の恩給公務員期間に係る給付分）に係る引当金については、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

「国家公務員災害補償法」に基づく補償のうち、遺族補償年金に係る引当金については、「支給率×平均給与（平均給与上昇率を考慮）×割引率」により算出し、遺族特別給付金（年金）に係る引当金については、「遺族補償年金の額×特別支給率×割引率」により算出した額を計上している。

(5) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

② 退職給付引当金の算定において用いる平均給与上昇率及び割引率について

・平均給与上昇率 : 2.3%

(令和6 財政検証で用いられている長期的な賃金上昇率から算出)

・割引率 : 4.5%

(令和6 財政検証で用いられている長期的な運用利回りから算出)

2 偶発債務

係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの

(単位:百万円)

| 訴訟の略称 | 請求金額 | 事件番号 | 訴訟の概要 |
|---------------------------|-------|--|---|
| 水俣病不知火患者会第2次訴訟 (熊本訴訟) | 6,511 | 熊本地裁 平成25年(ワ)第1172号他11件 | 「水俣病不知火患者会」に所属する原告が、水俣病に罹患した患者であるとして、国、熊本県及びチッソ株式会社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの |
| ノーモアミナマタ第2次訴訟(新潟訴訟) | 941 | 新潟地裁 平成27年(ワ)第193号他18件 | 阿賀野川周辺に居住していた原告が、水質二法の規制権限不行使に対する損害賠償義務及び不当な認定棄却による損害賠償の支払いを国、株式会社レゾナック・ホールディングス(旧昭和電工株式会社)に対して求めるもの |
| HPVワクチン損害賠償請求集団訴訟 | 780 | 東京地裁 平成28年(ワ)24885号外2件 | ワクチン接種後に疼痛や運動障害等の症状が出たとして損害賠償金の支払いを求めるもの |
| 水俣病不知火患者会第2次訴訟 (熊本訴訟) | 643 | 福岡高裁 令和6年(ネ)第510号 (原審:熊本地裁判 平成25年(ワ)第554号外1件) | 「水俣病不知火患者会」に所属する原告が、水俣病に罹患した患者であるとして、国、熊本県及びチッソ株式会社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの 下級審の結果は、国側が勝訴。 |
| HPVワクチン損害賠償請求集団訴訟 | 390 | 福岡地裁 平成28年(ワ)2397号外1件 | ワクチン接種後に疼痛や運動障害等の症状が出たとして損害賠償金の支払いを求めるもの |
| HPVワクチン損害賠償請求集団訴訟 | 375 | 大阪地裁 平成28年(ワ)7312号外2件 | ワクチン接種後に疼痛や運動障害等の症状が出たとして損害賠償金の支払いを求めるもの |
| 水俣病不知火患者会第2次訴訟 (近畿訴訟) | 352 | 大阪高裁 令和5年(ネ)第2284号 (原審:大阪地裁 平成26年(ワ)第9280号外11件) | 「水俣病不知火患者会」に所属する原告が、水俣病に罹患した患者であるとして、国、熊本県及びチッソ株式会社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの 下級審の結果は、国側が一部勝訴及び一部敗訴 |
| C型肝炎訴訟 | 221 | 奈良地裁 令和7年(ワ)第62号 他外72件 | 出産時の止血目的などに使用された血液製剤によりC型肝炎ウイルスに感染したとして損害賠償を請求したもの。平成20年度に創設された基金より給付金の支給を受けるため、国を相手とする訴訟を提起し、和解する必要がある。 給付金は[独]医薬品医療機器総合機構に設けられた基金より支払われるが、訴訟弁護士費用については国費より支出している |
| HPVワクチン損害賠償請求集団訴訟 | 210 | 名古屋地裁 平成28年(ワ)3342号外2件 | ワクチン接種後に疼痛や運動障害等の症状が出たとして損害賠償金の支払いを求めるもの |
| ノーモアミナマタ第2次訴訟(新潟訴訟) | 180 | 東京高裁 令和6年(ネ)第3034号 (原審:新潟地裁 平成25年(ワ)第612号外3件) | 阿賀野川周辺に居住していた原告が、水質二法の規制権限不行使に対する損害賠償義務及び不当な認定棄却による損害賠償の支払いを国、株式会社レゾナック・ホールディングス(旧昭和電工株式会社)に対して求めるもの 下級審の結果は、国側が勝訴 |
| 大阪造船アスベスト訴訟 | 149 | 大阪地裁 令和5年(ワ)1243号 他1件 | 造船作業に従事していた元労働者等が、元労働者が肺がんや中皮腫などに罹患した責任は、国の規制権限不行使にあるとして、「国家賠償法」第1条1項に基づく損害賠償を請求したもの |
| 損害賠償請求事件 | 103 | 東京地裁 令和5年(ワ)第31487号 | 新型コロナウイルスにより患った患者が搬送中に死亡したのは、国、千葉県及び船橋市の過失等によるものであるとして損害賠償金の支払いを求めるもの |
| コロナワクチン国家賠償請求事件 (京都地裁) | 100 | 京都地裁 令和6年(ワ)2218号 | ワクチン接種時に看護師のミスで橈骨神経を損傷し感覚異常により廃業したことから損害賠償金の支払いを求めるもの |
| その他152件 | 3,364 | | |

(注1) 訴訟の見込、結果にかかわらず、令和7年3月31日現在の請求金額を記載している。

(注2) 金額欄は、国側が敗訴した場合に、国が支払うこととなる見込み額とし、1億円を超える件については個別の件名ごとに記載している。

3 翌年度以降支出予定額

(1) 歳出予算の繰越し

歳出予算の繰越しに係る翌年度の支出予定額 150,383 百万円

(2) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額 35,717 百万円

4 追加情報

(1) 出納整理期間

出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金を計上している。
- ・「たな卸資産」には、主に医薬品、血清等製造を計上している。
- ・「未収金」には、返納金債権等を計上している。
- ・「前払金」には、労働保険特別会計に対する国庫負担金を計上している。
- ・「前払費用」には、自賠責保険料の次年度以降の期間に属する額を計上している。
- ・「他会計繰戻未収金」には、前会計年度において、労働保険特別会計雇用勘定からの繰戻未収額を計上している。
- ・「その他の債権等」には、臨時軍事費特別会計整理収入に伴う債権を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、徴収停止等債権、履行期限到来等債権について回収不能見込額を計上している。
- ・「国有財産（公用用財産を除く）」には、建設仮勘定を除き、国有財産台帳価格を計上している。
- ・「土地」には、主に合同庁舎に係る敷地を計上している。
- ・「立木竹」には、主に樹木を計上している。
- ・「建物」には、主に合同庁舎に係る建物を計上している。
- ・「工作物」には、主に建物に対する構築物を計上している。
- ・「船舶」には、主に検疫所所有の船を計上している。
- ・「建設仮勘定」には、主に本会計年度では完了していない工事に係る工事代金を計上している。
- ・「物品」には、取得価格(見積価格)が 50 万円以上の物品について、取得価格から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「無形固定資産」には、電話加入権については取得価額、ソフトウェアについては取得に要した費用から減価償却費相当額を控除した後の価額、著作権及び特許権等については国有財産台帳価格で計上している。
- ・「出資金」には、国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、生活保護費等負担金、原爆被爆者医療費、児童手当等を計上している。
- ・「保管金等」には、年度末における歳入歳出外現金出納官吏が取り扱う施設入所者からの預り金等を計上している。
- ・「前受金」には、労働保険特別会計雇用勘定への国庫負担金を計上している。
- ・「賞与引当金」には、6月支給の期末手当、勤勉手当に係る本会計年度分を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、退職手当のほか、国家公務員災害補償年金及び整理資源（昭和 34 年 10 月以前の恩給公務員期間に係る給付）に係る退職給付のうち本会計年度末に発生していると認め

られる額を計上している。

- ・「他会計繰入未済金」には、年金特別会計へ繰り入れることとされている額を計上している。
- ・「その他の債務等」には、財政投融資特別会計特定国有財産整備勘定に対する未渡不動産等を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「人件費」には、決算書の使途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員等に係るもの（職員の手当、非常勤職員の手当及び休職者の手当等）及び決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金等として支出した額に、児童手当の未払金や退職手当、賞与及び国家公務員災害補償年金に関する引当金等の発生主義による調整を行ったものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、6月支給の期末手当及び勤勉手当の支給見込額のうち当該年度に帰属する部分を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、退職給付引当金への繰入額を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項に規定する補助金等に該当するものを計上している。
- ・「委託費等」には、委託費、交付金（運営費交付金及び国有資産所在市町村交付金を除く）、補給金、分担金及び拠出金を計上している。
- ・「独立行政法人運営費交付金」には、「独立行政法人通則法」第46条に基づき、独立行政法人に交付した運営費交付金を計上している。
- ・「労働保険特別会計への繰入」には、労働保険業務に充当するため一般会計が負担する額を計上している。
- ・「年金特別会計への繰入」には、年金業務に充当するため一般会計が負担する額を計上している。
- ・「庁費等」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当するもののうち、他の科目で計上されていないものであって資産計上されていないものを計上している。
- ・「その他の経費」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当するもの並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、本年度に係る額を計上している。
- ・「資産処分損益」には、固定資産の売却、除却及び有償譲渡の処分に伴い生じた損益等を計上している。
- ・「出資金評価損」には、前会計年度において、独立行政法人福祉医療機構等の強制評価減による損失を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表における「資産・負債差額」を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」を計上している。
- ・「主管の財源」には、厚生労働省主管の財源となる病院収入等を計上している。
- ・「配賦財源」には、厚生労働省所管歳入歳出決算上の支出済歳出額と収納済歳入額との差額を計上している。
- ・「無償所管換等」には、国有財産の無償所管換等を計上している。
- ・「資産評価差額」には、出資金の評価差額（強制評価減に係るものを除く）及び国有財産の台帳価格の改定に伴う評価差額等を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」を計上している。

④ 区別収支計算書

ア 業務収支

- ・「主管の収納済歳入額」には、厚生労働省主管の歳入を計上している。
- ・「配賦財源」には、厚生労働省所管歳入歳出決算上の支出済歳出額と収納済歳入額との差額を計上している。
- ・「人件費」には、決算書の使途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員に係るもの（職員の手当、非常勤職員の手当及び休職者の手当等）及び決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金等として支出した額を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当する支出額を計上している。
- ・「委託費等」には、委託費、交付金（運営費交付金及び国有資産所在市町村交付金を除く）、補給金、分担金及び拠出金を計上している。
- ・「独立行政法人運営費交付金」には、「独立行政法人通則法」第46条に基づき、独立行政法人に交付した運営費交付金を計上している。
- ・「労働保険特別会計への繰入」には、労働保険業務に充当するため一般会計が負担する額を計上している。
- ・「年金特別会計への繰入」には、年金業務に充当するため一般会計が負担する額を計上している。
- ・「出資による支出」には、前会計年度において、株式会社日本政策金融公庫に対する出資のために財務省へ支出した額を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当の支出のうち、施設整備支出に計上されないもので他の科目で計上されていないものを計上している。
- ・「その他の支出」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当する支出並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「立木竹に係る支出」には、庁舎等の立木竹の取得に要する支出を計上している。
- ・「建物に係る支出」には、合同庁舎等の建物の取得に要する支出を計上している。
- ・「工作物に係る支出」には、建物等に対する構築物の取得に要する支出等を計上している。
- ・「建設仮勘定に係る支出」には、会計年度末に未完成の工事等に係る前払部分の支出を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 本年度収支以下の区分

- ・「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、本年度末における施設入所者からの預り金等を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「その他歳計外現金・預金本年度末残高」を計上している。
計上額は、貸借対照表の現金・預金と一致している。

(3) その他省庁の財務内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「-」で表示している。
- ③ 過年度の「土地」、「工作物」、「物品」、「無形固定資産」、「出資金」の計上に誤りがあったため、本会計年度において修正を行っている。この修正により、本会計年度の貸借対照表において、「土地」が23百万円減少、「工作物」が1百万円減少、「物品」が1,480百万円増加、「無形固定資産」が5百万円減少、「出資金」が47,581百万円減少し、「資産・負債差額」が46,132百万円減少しており、資産・負債差額増減計算書において、「無償所管換等」が46,132百万円減少している。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

| 内容 | 本年度末残高 |
|--------------|--------|
| 政府預金（日本銀行預金） | 93 |
| 合計 | 93 |

② たな卸資産の明細

(単位：百万円)

| 種類 | 前年度末残高 | 本年度増加額 | 本年度減少額 | たな卸資産評価損 | 評価差額 | 本年度末残高 |
|---------------|--------|--------|--------|----------|------|--------|
| 医薬品（緊急時備蓄用） | 8,454 | 4,828 | 25 | - | - | 13,256 |
| 医薬品（病院等患者提供用） | 45 | 347 | 350 | - | - | 42 |
| 食料品（病院等患者提供用） | 49 | 401 | 402 | - | - | 47 |
| 血清等製造（感染研） | 2,146 | 46 | 80 | - | - | 2,112 |
| 技師装具製造 | 6 | 60 | 61 | - | - | 5 |
| その他 | 11 | 73 | 76 | - | - | 8 |
| 合計 | 10,713 | 5,757 | 997 | - | - | 15,473 |

(注) 政策目的で保有しているため時価によって評価していない。

③ 未収金の明細

(単位：百万円)

| 内容 | 相手先 | 本年度末残高 |
|-------|------------|--------|
| 返納金債権 | 地方公共団体、個人等 | 27,338 |
| その他 | | 5,306 |
| 合計 | | 32,644 |

④ 前払金の明細

(単位：百万円)

| 内容 | 相手先 | 本年度末残高 |
|-----------|--------------|--------|
| 雇用保険国庫負担金 | 労働保険特別会計雇用勘定 | 2,562 |
| 合計 | | 2,562 |

⑤ その他の債権等の明細

(単位：百万円)

| 債権の種類 | 相手先 | 本年度末残高 | 債権の内容等 |
|-----------------|------------|--------|-------------|
| 臨時軍事費特別会計整理収入関係 | 在外会社・閉鎖機関等 | 12 | 臨時軍事費特別会計関係 |
| 合計 | | 12 | |

⑥ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

| 区分 | 貸付金等の残高 | | | 貸倒引当金の残高 | | | 摘要 |
|-----------|---------------|-----------------|---------------|--------------|--------------|---------------|--|
| | 前年度末残高 | 本年度増減額 | 本年度末残高 | 前年度末残高 | 本年度増減額 | 本年度末残高 | |
| 未収金 | 54,240 | △ 21,596 | 32,644 | 6,817 | 3,750 | 10,568 | 徴収停止等債権について は、全額を貸倒見積額として計上している。 |
| 徴収停止等債権 | 5 | △ 2 | 3 | 5 | △ 2 | 3 | |
| 履行期限到来等債権 | 13,623 | 7,506 | 21,129 | 6,811 | 3,753 | 10,564 | |
| 上記以外の債権 | 40,611 | △ 29,100 | 11,511 | - | - | - | |
| その他の債権等 | 12 | - | 12 | 6 | - | 6 | 履行期限到来等債権について は、50%を回収不能見込額として計上している。 |
| 徴収停止等債権 | - | - | - | - | - | - | |
| 履行期限到来等債権 | 12 | - | 12 | 6 | - | 6 | |
| 上記以外の債権 | - | - | - | - | - | - | |
| 合計 | 54,253 | △ 21,596 | 32,656 | 6,823 | 3,750 | 10,574 | |

(注) その他の債権等に係る貸付金等の残高については、財政投融資特別会計特定国有財産整備勘定に対する前渡不動産を除外している。

⑦ 固定資産の明細

(単位：百万円)

| 区分 | 前年度末残高 | 本年度増加額 | 本年度減少額 | 本年度減価償却額 | 評価差額 (本年度発生分) | 本年度末残高 |
|-----------------|----------------|---------------|--------------|---------------|------------------|----------------|
| (有形固定資産) | | | | | | |
| 国有財産（公共用財産を除く） | 367,394 | 4,446 | 4,727 | 6,105 | 10,196 | 371,204 |
| 行政財産 | 367,060 | 4,446 | 4,600 | 6,103 | 10,189 | 370,993 |
| 土地 | 270,844 | 157 | 1,724 | - | 10,194 | 279,471 |
| 立木竹 | 487 | 0 | 0 | - | △ 4 | 481 |
| 建物 | 71,243 | 674 | 109 | 2,989 | - | 68,819 |
| 工作物 | 21,412 | 2,805 | 46 | 3,106 | - | 21,065 |
| 船舶 | 14 | - | - | 7 | - | 7 |
| 建設仮勘定 | 3,057 | 809 | 2,719 | - | - | 1,147 |
| 普通財産 | 334 | - | 126 | 2 | 6 | 211 |
| 土地 | 204 | - | - | - | 6 | 211 |
| 立木竹 | 1 | - | 1 | - | - | - |
| 建物 | 124 | - | 121 | 2 | - | 0 |
| 工作物 | 3 | - | 3 | 0 | - | 0 |
| 物品 | 13,358 | 3,123 | 262 | 4,555 | - | 11,663 |
| 小計 | 380,752 | 7,570 | 4,990 | 10,661 | 10,196 | 382,867 |
| (無形固定資産) | | | | | | |
| 国有財産 | 1 | - | - | - | 0 | 1 |
| 行政財産 | 1 | - | - | - | 0 | 1 |
| 著作権及び特許権等 | 1 | - | - | - | 0 | 1 |
| ソフトウェア | 3,609 | 3,389 | 6 | 1,868 | - | 5,124 |
| 電話加入権 | 80 | 1 | 1 | - | - | 80 |
| 小計 | 3,692 | 3,390 | 8 | 1,868 | 0 | 5,206 |
| 合計 | 384,444 | 10,961 | 4,998 | 12,529 | 10,196 | 388,074 |

⑧ 出資金の明細

ア 出資金の増減の明細

(単位：百万円)

| 法人名等 | 前年度末 残高 | 評価差額の 戻入 | 本年度 増加額 | 本年度 減少額 | 評価差額（本 年度発生分） | 強制 評価減 | 本年度末 残高 |
|--------------------|------------|-------------|------------|------------|------------------|-----------|------------|
| ○独立行政法人 | | | | | | | |
| 国立病院機構 | 520,357 | △ 317,451 | - | - | 253,529 | - | 456,435 |
| 医薬品医療機器総合機構 | | | | | | | |
| (審査等勘定) | 31,451 | △ 31,451 | - | - | 34,768 | - | 34,768 |
| 国立重度知的障害者総合施設のぞみの園 | 11,808 | 3,380 | - | - | △ 3,216 | - | 11,973 |
| 福祉医療機構 | | | | | | | |
| (一般勘定) | 80,903 | - | - | - | △ 18,760 | - | 62,142 |
| 労働政策研究・研修機構 | | | | | | | |
| (一般勘定) | 122 | 34 | - | - | △ 39 | - | 117 |
| 労働者健康安全機構 | | | | | | | |
| (一般勘定) | 0 | - | - | - | - | - | 0 |
| 高齢・障害・求職者雇用支援機構 | | | | | | | |
| (高齢・障害者雇用支援勘定) | 13 | 1 | - | - | △ 1 | - | 13 |
| (障害者職業能力開発勘定) | 42 | △ 42 | - | - | 28 | - | 28 |
| (障害者雇用納付金勘定) | 48,100 | 183 | - | 47,581 | △ 183 | - | 519 |
| 国立国際医療研究センター | 61,879 | 6,008 | - | - | △ 8,625 | - | 59,262 |
| 国立成育医療研究センター | 39,766 | △ 3,383 | - | - | 2,832 | - | 39,215 |
| 国立精神・神経医療研究センター | 30,642 | 6,687 | - | - | △ 7,567 | - | 29,762 |
| 国立がん研究センター | 107,462 | △ 16,213 | - | - | 16,830 | - | 108,080 |
| 国立循環器病研究センター | 22,189 | 6,502 | - | - | △ 7,782 | - | 20,909 |
| 国立長寿医療研究センター | 6,944 | - | - | - | △ 1,091 | - | 5,853 |
| 医薬基盤・健康・栄養研究所 | | | | | | | |
| (開発振興勘定) | 12,084 | - | - | - | △ 716 | - | 11,368 |
| ○認可法人 | | | | | | | |
| 外国人技能実習機構 | 809 | △ 616 | - | - | 645 | - | 838 |
| 合計 | 974,580 | △ 346,360 | - | 47,581 | 260,651 | - | 841,290 |

イ 市場価格のない出資金の純資産額等の明細

(単位：百万円)

| 出資先 | 資産 (A) | 負債 (B) | 純資産額 (C=A-B) | 資本金 (D) | 一般会計から の出資累計額 (E) | 出資割合 (F=E/D) % | 純資産額に よる算出額 (G=C×F) | 貸借対照表計 上額 (国有財 産台帳価格) | 使用財務諸表 |
|------------------------|-----------|-----------|-----------------|------------|-------------------------|-------------------|---------------------------|-----------------------------|--------|
| ○独立行政法人 | | | | | | | | | |
| 国立病院機構 | 1,422,707 | 966,271 | 456,435 | 202,905 | 202,905 | 100.00% | 456,435 | 456,435 | 法定財務諸表 |
| 医薬品医療機器総合機構 | | | | | | | | | |
| (審査等勘定) | 60,525 | 25,756 | 34,768 | 1,179 | 1,179 | 100.00% | 34,768 | 34,768 | 法定財務諸表 |
| 国立重度知的障害者総合施設 のぞみの園 | 14,639 | 2,666 | 11,973 | 15,189 | 15,189 | 100.00% | 11,973 | 11,973 | 法定財務諸表 |
| 福祉医療機構 | | | | | | | | | |
| (一般勘定) | 5,001,051 | 4,938,831 | 62,220 | 160,604 | 160,404 | 99.87% | 62,142 | 62,142 | 法定財務諸表 |
| 労働政策研究・研修機構 | | | | | | | | | |
| (一般勘定) | 387 | 269 | 117 | 156 | 156 | 100.00% | 117 | 117 | 法定財務諸表 |
| 労働者健康安全機構 | | | | | | | | | |
| (一般勘定) | 3 | 2 | 0 | 0 | 0 | 100.00% | 0 | 0 | 法定財務諸表 |
| 高齢・障害・求職者雇用支援 機構 | | | | | | | | | |
| (高齢・障害者雇用支援勘定) | 23,539 | 14,320 | 9,218 | 10,110 | 15 | 0.15% | 13 | 13 | 法定財務諸表 |
| (障害者職業能力開発勘定) | 743 | 714 | 28 | 30 | 30 | 100.00% | 28 | 28 | 法定財務諸表 |
| (障害者雇用納付金勘定) | 40,742 | 40,223 | 519 | 703 | 703 | 100.00% | 519 | 519 | 法定財務諸表 |
| 国立国際医療研究センター | 94,248 | 34,985 | 59,262 | 67,888 | 67,888 | 100.00% | 59,262 | 59,262 | 法定財務諸表 |
| 国立成育医療研究センター | 59,960 | 20,744 | 39,215 | 36,382 | 36,382 | 100.00% | 39,215 | 39,215 | 法定財務諸表 |
| 国立精神・神経医療研究セン ター | 45,046 | 15,283 | 29,762 | 37,329 | 37,329 | 100.00% | 29,762 | 29,762 | 法定財務諸表 |
| 国立がん研究センター | 161,333 | 53,253 | 108,080 | 91,249 | 91,249 | 100.00% | 108,080 | 108,080 | 法定財務諸表 |
| 国立循環器病研究センター | 73,468 | 52,559 | 20,909 | 28,691 | 28,691 | 100.00% | 20,909 | 20,909 | 法定財務諸表 |
| 国立長寿医療研究センター | 22,478 | 16,625 | 5,853 | 10,333 | 10,333 | 100.00% | 5,853 | 5,853 | 法定財務諸表 |
| 医薬基盤・健康・栄養研究所 | | | | | | | | | |
| (開発振興勘定) | 19,798 | 8,430 | 11,368 | 17,843 | 17,843 | 100.00% | 11,368 | 11,368 | 法定財務諸表 |
| ○認可法人 | | | | | | | | | |
| 外国人技能実習機構 | 3,896 | 3,057 | 838 | 193 | 193 | 100.00% | 838 | 838 | 法定財務諸表 |
| 合計 | 7,044,569 | 6,193,997 | 850,572 | 680,793 | 670,498 | - | 841,290 | 841,290 | |

(注) 以下の出資金については、本年度もしくは過年度において強制評価減を実施している。

(単位：百万円)

| 出資先 | 一般会計から の出資累計額 | 貸借対照表計 上額 | 資産評価差額 | 強制評価減 実施累計額 | 強制評価減 実施年度 |
|--------------------------|------------------|--------------|----------|----------------|------------------------|
| ○独立行政法人 | | | | | |
| 高齢・障害・求職者雇用支援 機構 | | | | | |
| (障害者職業能力開発勘定) | 30 | 28 | 28 | 30 | 平成16年度 |
| 医薬品医療機器総合機構 | | | | | |
| (審査等勘定) | 1,179 | 34,768 | 34,768 | 1,179 | 平成16年度及び17年度 |
| 労働者健康安全機構 | | | | | |
| (一般勘定) | 0 | 0 | - | 0 | 平成29年度、30年度及び 令和元年度 |
| 独立行政法人 福祉医療機構 | | | | | |
| (一般勘定) | 160,404 | 62,142 | △ 18,760 | 79,501 | 令和5年度 |
| 独立行政法人 国立長寿医療 研究センター | 10,333 | 5,853 | △ 1,091 | 3,389 | 令和5年度 |
| 独立行政法人 医薬基盤・健 康・栄養研究所 | | | | | |
| (開発振興勘定) | 17,843 | 11,368 | △ 716 | 5,759 | 令和5年度 |
| 合計 | 189,792 | 114,161 | 14,229 | 89,860 | |

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

| 内容 | 相手先 | 本年度末残高 |
|-----------|-----------|---------|
| 生活保護費等負担金 | 地方公共団体 | 121,011 |
| 原爆被爆者医療費 | 診療報酬支払基金等 | 1,668 |
| 児童手当 | 個人 | 252 |
| その他 | 地方公共団体等 | 29 |
| 合計 | | 122,961 |

② 退職給付引当金の明細

(単位：百万円)

| 区分 | 前年度末残高 | 本年度取崩額 | 本年度増加額 | 本年度末残高 |
|-----------------------|---------|--------|--------|---------|
| 退職手当に係る引当金 | 169,988 | 18,892 | 21,221 | 172,316 |
| 整理資源に係る引当金 | 21,101 | 5,008 | 313 | 16,406 |
| 国家公務員災害補償年金に 係る引当金 | 1,808 | 288 | 134 | 1,653 |
| 合計 | 192,897 | 24,189 | 21,669 | 190,377 |

(注) 退職手当に係る引当金の本年度増加額21,221百万円のうち38百万円は、令和6年度において東日本大震災復興特別会計から一般会計に職員が異動したことによる増加額であり、本年度取崩額18,892百万円のうち23百万円は、一般会計から東日本大震災復興特別会計に職員が異動したことによる減少額である。

③ 他会計繰入未済金の明細

(単位：百万円)

| 債務の種類 | 相手先 | 本年度末残高 |
|-------------|----------------|-----------|
| 厚生年金国庫負担金 | 年金特別会計（厚生年金勘定） | 29,763 |
| 国民年金国庫負担金 | 年金特別会計（国民年金勘定） | 1,922 |
| 練延・厚生保険特別会計 | 年金特別会計（厚生年金勘定） | 2,635,000 |
| 練延・国民年金特別会計 | 年金特別会計（国民年金勘定） | 445,400 |
| 国に対する債務 | 年金特別会計（厚生年金勘定） | 1,909,535 |
| 国に対する債務 | 年金特別会計（国民年金勘定） | 347,642 |
| 合計 | | 5,369,264 |

④ その他の債務等の明細

(単位：百万円)

| 債務の種類 | 相手先 | 本年度末残高 |
|---|---------------------|--------|
| 特別会計への未渡不動産 | 財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定 | 8,179 |
| 東日本大震災復興特別会計において計上している退職給付引当金のうち、厚生労働省一般会計が負担する退職給付引当金相当額 | 東日本大震災復興特別会計 | 163 |
| 合計 | | 8,342 |

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 組織別の業務費用の明細

(単位：百万円)

| | 厚生労働本省 | 検疫所 | 国立ハンセン病療養所 | 厚生労働本省試験研究機関 | 国立更正援護機関 | 地方厚生局 |
|------------------|-------------------|---------------|---------------|---------------|--------------|---------------|
| 人件費 | 82,635 | 7,587 | 13,647 | 6,564 | 3,752 | 10,756 |
| 賞与引当金繰入額 | 2,710 | 745 | 1,268 | 673 | 370 | 1,088 |
| 退職給付引当金繰入額 | 8,697 | 850 | 1,519 | 743 | 420 | 1,207 |
| 補助金等 | 19,643,572 | - | - | - | - | - |
| 委託費等 | 154,239 | - | - | - | - | - |
| 独立行政法人運営費交付金 | 49,241 | - | - | - | - | - |
| 労働保険特別会計への繰入 | 122,628 | - | - | - | - | - |
| 年金特別会計への繰入 | 11,057,524 | - | - | - | - | - |
| 庁費等 | 102,553 | 5,275 | 10,801 | 7,052 | 3,094 | 3,984 |
| その他の経費 | 565,177 | 52 | 389 | 39 | 168 | 698 |
| 減価償却費 | 12,529 | - | - | - | - | - |
| 貸倒引当金繰入額 | 3,963 | - | - | - | - | - |
| 資産処分損益 | 276 | - | - | - | - | - |
| 本年度業務費用合計 | 31,805,750 | 14,510 | 27,627 | 15,072 | 7,805 | 17,736 |

(単位：百万円)

| | 都道府県労働局 | 中央労働委員会 | 合計 |
|------------------|---------------|--------------|-------------------|
| 人件費 | 72,210 | 827 | 197,981 |
| 賞与引当金繰入額 | 7,474 | 90 | 14,420 |
| 退職給付引当金繰入額 | 8,099 | 93 | 21,631 |
| 補助金等 | - | - | 19,643,572 |
| 委託費等 | 1,172 | - | 155,412 |
| 独立行政法人運営費交付金 | - | - | 49,241 |
| 労働保険特別会計への繰入 | - | - | 122,628 |
| 年金特別会計への繰入 | - | - | 11,057,524 |
| 庁費等 | 2,302 | 189 | 135,254 |
| その他の経費 | 3,278 | 171 | 569,975 |
| 減価償却費 | - | - | 12,529 |
| 貸倒引当金繰入額 | - | - | 3,963 |
| 資産処分損益 | - | - | 276 |
| 本年度業務費用合計 | 94,537 | 1,371 | 31,984,412 |

(2) 補助金等の明細

(単位：百万円)

| 名称 | 相手先 | 金額 | 支出目的 |
|---|--|--------|--|
| <補助金> | | | |
| (項) 医療提供体制確保対策費 (目) 医療施設運営費等補助金 | 独立行政法人医薬品医療機器総合機構ほか9法人、東京都ほか46道府県 | 12,910 | 医療施設の運営等に要する費用の一部補助 |
| (項) 医療提供体制確保対策費 (目) 中毒情報基盤整備事業費補助金 | 公益財団法人中毒情報センター | 14 | 中毒情報に関するデータベース整備に要する費用の補助 |
| (項) 医療提供体制確保対策費 (目) 臨床研修費等補助金 | 公私立大学病院、臨床研修病院 | 12,466 | 医師・歯科医師の臨床研修において研修医が適切な指導体制の下で研修を実施するための経費の補助 |
| (項) 医療情報化等推進費 (目) 地域診療情報連携推進費補助金 | 社会保険診療報酬支払基金ほか3法人 | 6,533 | ICTを活用した地域医療ネットワーク事業に要する費用の一部補助 |
| (項) 医療安全確保推進費 (目) 医療施設運営費等補助金 | 公益財団法人日本医療機能評価機構、一般社団法人日本医療安全調査機構、一般社団法人医療の質・安全学会、公益社団法人日本医師会、民間団体、都道府県等 | 1,448 | 医療安全推進事業、異状死死因究明事業、特定機能病院における医療安全のための相互ピアレビュー推進事業、医療安全支援センター総合支援事業、歯科ヒヤリ・ハット事例収集等事業、統合医療に係る情報発信等推進事業、死亡時画像読影技術等向上研修事業、医療事故調査等支援団体等連絡協議会運営事業、死体検査医を対象とした死体検査相談事業、情報通信機器(ICT)を利用した死亡診断等検証事業、認定エンバーマー養成研修事業、死因究明拠点整備モデル事業、産科医療特別給付事業運営事業に要する費用の一部補助 |
| (項) 国立研究開発法人国立がん研究センター施設整備費 (目) 国立研究開発法人国立がん研究センター施設整備費補助金 | 国立研究開発法人国立がん研究センター | 246 | 国立研究開発法人国立がん研究センターの施設整備に要する費用の補助 |
| (項) 国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター施設整備費 (目) 国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター施設整備費補助金 | 国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター | 1,513 | 国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センターの施設整備に要する費用の補助 |
| (項) 国立研究開発法人国立国際医療研究センター施設整備費 (目) 国立研究開発法人国立国際医療研究センター施設整備費補助金 | 国立研究開発法人国立国際医療研究センター | 295 | 国立研究開発法人国立国際医療研究センターの施設整備に要する費用の補助 |
| (項) 感染症対策費 (目) 疾病予防対策事業費等補助金 | 東京都ほか1,897自治体 公益財団法人エイズ予防財団ほか62法人 | 12,013 | 地方公共団体等が行う各感染症対策事業等に必要な経費の一部補助 |
| (項) 感染症対策費 (目) 結核研究所補助金 | 公益財団法人結核予防会 | 461 | 結核に係る調査研究、人材育成、国際協力に要する経費の補助 |
| (項) 感染症対策費 (目) 政府開発援助結核研究所補助金 | 公益財団法人結核予防会 | 17 | 結核に係る国際協力に必要な派遣職員に対する研修等に要する経費の補助 |
| (項) 感染症対策費 (目) 結核医療費補助金 | 大阪市ほか156自治体 | 241 | 結核の一般患者に対する医療に要する費用の一部補助 |
| (項) 感染症対策費 (目) 医療施設運営費等補助金 | 東京都ほか44都府県 国立研究開発法人国立国際医療研究センターほか3医療機関 | 859 | 感染症指定医療機関の運営に要する費用の一部補助 |
| (項) 感染症対策費 (目) 予防接種対策費補助金 | 川口市 公益財団法人予防接種リサーチセンターほか13法人 | 4,711 | 予防接種健康被害者に対する相談指導や情報提供に必要な経費の一部補助等 |
| (項) 感染症対策費 (目) 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費臨時補助金 | 東京都ほか8府県、小田原市ほか1,139市区町村 | 4,737 | 新型コロナウイルスワクチンについて、自治体や国における接種体制の構築に要する経費を補助 |

(単位：百万円)

| 名称 | 相手先 | 金額 | 支出目的 |
|---|---------------------------------|-------|--|
| (項)特定疾患等対策費 (目)ハンセン病療養所費補助金 | 一般財団法人神山復生病院 | 53 | 「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」第9条に基づく、国立のハンセン病療養所における入所者の医療と福祉に係る措置と同様に、私立療養所の入所者の処遇の継続を図るために必要な経費の補助 |
| (項)特定疾患等対策費 (目)厚生労働科学研究費補助金 | 東京都ほか46道府県 | 633 | 都道府県が実施する特定疾患治療研究事業に必要な経費の一部補助 |
| (項)特定疾患等対策費 (目)難病等情報提供事業費補助金 | 公益財団法人難病医学研究財団 ほか12法人 | 322 | 事業の成果、専門医・専門医療機関の所在、治療方針及び症例等の情報を収集・整理し、患者や家族、医療関係者等に対する情報の提供を行うために必要な経費の補助 |
| (項)特定疾患等対策費 (目)疾病予防対策事業費等補助金 | 47都道府県、82保健所設置市、11特別区、独立行政法人 等 | 2,784 | 地方公共団体等が行う疾病対策事業に必要な経費の一部補助 |
| (項)特定疾患等対策費 (目)小児慢性特定疾病対策費補助金 | 47都道府県ほか96法人 | 778 | 地方公共団体等が行う小児慢性対策事業に必要な経費の一部補助 |
| (項)移植医療推進費 (目)移植対策事業費補助金 | 日本赤十字社ほか14法人 | 3,486 | 骨髄等提供希望者のHLAの検査・登録、臓器の移植を円滑に推進するための経費及び造血幹細胞移植推進拠点病院の体制整備に必要な経費等の一部補助 |
| (項)原爆被爆者等援護対策費 (目)原爆被爆者保健福祉施設運営費等補助金 | 47都道府県、広島市、長崎市 | 5,480 | 「原子爆弾被害者に対する援護に関する法律」第37条、第38条、第39条等に基づく、原爆被爆者の福祉向上のための事業等に要する経費の一部補助 |
| (項)原爆被爆者等援護対策費 (目)放射線影響研究所補助金 | 公益財団法人放射線影響研究所 | 1,738 | 公益財団法人放射線影響研究所が行う原爆放射能影響調査研究等に要する経費の一部補助 |
| (項)原爆被爆者等援護対策費 (目)老人保健事業推進費等補助金 | 広島県ほか6自治体 | 563 | 高齢化が進み健康面等様々な不安を抱える原爆被爆者に対し、原爆被爆者特別事業を実施するための助成を行うとともに、原爆被爆者医療費に係る地方公共団体の負担増を緩和するために必要な経費の補助 |
| (項)医薬品承認審査等推進費 (目)医薬品等審査迅速化事業費補助金 | 独立行政法人医薬品医療機器総合機構ほか13法人 | 427 | 検討会議において、医療上の必要性が高いと認められた未承認薬・適応外薬の承認審査について、審査期間を短縮するため及び世界に先駆けた医療機器の国際規格・基準の策定・提案を推進し、医療機器の審査の迅速化・合理化を図るために要する費用の補助 |
| (項)医薬品承認審査等推進費 (目)医薬品副作用等被害救済事務費等補助金 | 独立行政法人医薬品医療機器総合機構 | 36 | 革新的医療機器相談承認申請支援事業、軽微変更届出等の届出内容確認業務の体制整備事業、医療機器承認促進事業及び小児用医療機器の承認申請支援事業に要する費用の補助 |
| (項)医薬品安全対策等推進費 (目)医薬品副作用等被害救済事務費等補助金 | 独立行政法人医薬品医療機器総合機構、一般社団法人薬害研究資料館 | 9 | 「独立行政法人医薬品医療機器総合機構法」に基づき機構が行う医薬品安全対策等事業の実施及び一般社団法人薬害研究資料館の円滑な運営に必要な費用の補助 |
| (項)医薬品安全対策等推進費 (目)医薬品副作用等被害救済事業等補助金 | 独立行政法人医薬品医療機器総合機構 | 314 | 「独立行政法人医薬品医療機器総合機構法」に基づき機構が行う副作用や感染等による健康被害に関する事務処理に必要な費用の一部補助 |
| (項)医薬品安全対策等推進費 (目)医薬品等健康被害者等生活支援補助金 | 公益財団法人友愛福祉財団、公益財団法人いしづえ | 160 | エイズ患者遺族等相談事業及びヤコブ病サポートネットワーク事業並びにサリドマイド被害者生活支援等事業に要する費用の補助 |
| (項)医薬品適正使用推進費 (目)医療関係者研修費等補助金 | 公益社団法人全日本医薬品登録販売者協会 | 5 | 医療関係者の研修、講習会等及び一般用医薬品適正使用推進のための研修事業に要する費用の補助 |
| (項)医薬品適正使用推進費 (目)医療施設運営費等補助金 | 公益財団法人日本医療機能評価機構、公益社団法人日本薬剤師会 | 62 | 薬局におけるヒヤリ・ハット事例の収集及び分析に要する費用に必要な経費の補助 電子版お薬手帳に記録された患者の生活情報等について、薬局・医療機関における円滑かつ効率的な閲覧方法の検討に必要な経費に対する補助 |

(単位：百万円)

| 名称 | 相手先 | 金額 | 支出目的 |
|--|-----------------------------|-----------|--|
| (項)医薬品適正使用推進費 (目)社会保障・税番号制度システム整備費補助金 | 社会保険診療報酬支払基金 | 7,981 | 電子処方箋管理システム構築事業、電子処方箋の機能拡充の促進事業に要する費用の補助 |
| (項)血液製剤対策費 (目)血液確保事業等補助金 | 公益財団法人友愛福祉財団 | 497 | 血液製剤によるエイズ患者等のための健康管理支援事業及び血液製剤によるHIV感染者の調査研究事業に要する費用の一部補助 |
| (項)医療技術実用化等推進費 (目)医薬品安定供給支援補助金 | シオノギファーマ株式会社ほか2社 | 1,135 | 海外依存度の高い原薬又はその原材料を国内製造、国内供給する事業者を支援し、日本国内における抗菌薬等の医薬品の安定供給体制を整備することに要する費用の一部補助 |
| (項)医療技術実用化等推進費 (目)医療施設運営費等補助金 | 国立大学法人大阪大学ほか16団体 | 394 | クリニック・イノベーション・ネットワーク推進支援事業、小児医薬品開発ネットワーク支援事業、臨床研究総合促進事業に要する費用の補助 |
| (項)医療提供体制基盤整備費 (目)医療提供体制推進事業費補助金 | 東京都ほか46道府県 | 32,931 | 医療施設の運営・設備整備事業等に要する費用の一部補助 |
| (項)医療提供体制基盤整備費 (目)医療施設等設備整備費補助金 | 東京都ほか46道府県 | 6,279 | 医療施設等の設備整備事業に要する費用の一部補助 |
| (項)医療提供体制基盤整備費 (目)医療施設等施設整備費補助金 | 東京都ほか46道府県 | 7,011 | 医療施設等の施設整備事業に要する費用の一部補助 |
| (項)医療提供体制基盤整備費 (目)医療施設等災害復旧費補助金 | 藏王町国民健康保険藏王病院ほか75団体 | 982 | 被災した医療機関等の災害復旧に要する費用の一部補助 |
| (項)医療保険給付諸費 (目)後期高齢者医療制度事業費補助金 | 後期高齢者医療広域連合 | 5,028 | 後期高齢者医療制度の安定的な制度の運営に資するために必要な経費の補助 |
| (項)医療保険給付諸費 (目)後期高齢者医療制度関係業務事業費補助金 | 公益社団法人国民健康保険中央会、国民健康保険団体連合会 | 869 | 後期高齢者医療制度に係る事業の円滑な運営に資るために必要な経費の補助 |
| (項)医療保険給付諸費 (目)高齢者医療運営円滑化等補助金 | 健康保険組合ほか5法人 | 97,485 | 高齢者医療制度の基盤の安定を図るため、被用者保険の保険者が拠出する後期高齢者支援金等の一部補助 |
| (項)医療保険給付諸費 (目)高齢者医療制度円滑運営事業費補助金 | 健康保険組合ほか8法人 | 12,062 | 高齢者医療制度に係る事業の円滑な運営に資するために必要な経費の補助 |
| (項)医療保険給付諸費 (目)後期高齢者医療災害等臨時特例補助金 | 新潟県ほか3県 | 391 | 令和6年能登半島地震により被災した後期高齢者医療の被保険者に対する療養の給付に係る一部負担金等の免除及び保険料の減免の特例措置に伴う広域連合の負担増額分の補助 |
| (項)医療保険給付諸費 (目)全国健康保険協会保険給付費等補助金 | 全国健康保険協会 | 1,155,930 | 「健康保険法」第151条、第153条及び第154条並びに「船員保険法」第113条に基づく保険給付費の一部等補助 |
| (項)医療保険給付諸費 (目)全国健康保険協会後期高齢者医療費支援金補助金 | 全国健康保険協会 | 101 | 「健康保険法」第154条第2項に基づく、前期高齢者納付金及び後期高齢者支援金の納付に要する費用の一部補助 |
| (項)医療保険給付諸費 (目)国民健康保険組合療養給付費補助金 | 国民健康保険組合 | 186,538 | 「国民健康保険法」第73条に基づく、医療給付費等の一部補助 |
| (項)医療保険給付諸費 (目)国民健康保険組合後期高齢者医療費支援金補助金 | 国民健康保険組合 | 58,269 | 「国民健康保険法」第73条に基づく、後期高齢者医療費支援金の納付に要する費用の一部補助 |
| (項)医療保険給付諸費 (目)国民健康保険組合出産育児一時金等補助金 | 国民健康保険組合 | 5,792 | 国民健康保険事業の円滑かつ健全な運営に資するために、出産育児一時金の支給に要する費用及び高額医療費共同事業の拠出金の納付に必要な費用の一部補助 |
| (項)医療保険給付諸費 (目)国民健康保険災害等臨時特例補助金 | 新潟県ほか2県 | 507 | 令和6年能登半島地震による災害救助法の適用市町村に住所を有する被保険者について、医療保険の窓口負担（一部負担金）及び保険料（税）減免等を実施した保険者等に対する補助 |

(単位：百万円)

| 名称 | 相手先 | 金額 | 支出目的 |
|---|---|--------|--|
| (項)医療保険給付諸費 (目)国民健康保険組合災害等臨時特例補助金 | 東京都ほか6県 | 17 | 令和6年能登半島地震による災害救助法の適用市町村に住所を有する被保険者について、医療保険の窓口負担（一部負担金）及び保険料（税）減免等を実施した保険者等に対する補助 |
| (項)医療保険給付諸費 (目)国民健康保険団体連合会等補助金 | 国民健康保険団体連合会、公益社団法人国民健康保険中央会 | 4,421 | 「国民健康保険法」第74条に基づく、診療報酬の適正な審査と迅速な支払い等に必要な費用の一部補助 |
| (項)医療保険給付諸費 (目)国民健康保険制度関係業務事業費補助金 | 公益社団法人国民健康保険中央会 | 2,917 | 「国民健康保険法」第74条等に基づく、都道府県及び市町村が行う国民健康保険事務の効率的な執行等を支援するための標準的な電算処理システムの開発に要する費用の一部補助 |
| (項)医療保険給付諸費 (目)審査支払関係業務費補助金 | 社会保険診療報酬支払基金 | 47 | 出産育児一時金に係る出産費用の見える化への対応に伴うシステム改修等に必要な経費に対する補助 |
| (項)地域保健対策費 (目)保健衛生施設等設備整備費補助金 | 東京都ほか46都道府県等 | 2,046 | 地域住民の健康増進及び疾病の予防等、公衆衛生の向上を図るために、都道府県等が行う感染症指定医療機関、エイズ治療拠点病院、食肉衛生検査所等の設備整備に要する経費の一部補助 |
| (項)地域保健対策費 (目)地域保健活動推進費補助金 | 一般財団法人日本公衆衛生協会 | 138 | 地域保健を総合的かつ効率的に推進するため、全国規模での地域保健サービスの客観的なニーズの把握や妥当性の検証、地域保健活動の成果の普及等に必要な経費の補助 |
| (項)地域保健対策費 (目)疾病予防対策事業費等補助金 | 東京都ほか90地方公共団体 | 87 | 地域住民の健康の保持及び増進を図るために、地域保健対策を総合的に推進することが必要であることから、保健指導技術の向上、地域保健と職域保健の連携の促進等、地域保健活動の一層の充実を図るために必要な経費の補助 |
| (項)保健衛生施設整備費 (目)保健衛生施設等施設整備費補助金 | 東京都ほか12道府県等 | 1,051 | 地域住民の健康増進及び疾病の予防等、公衆衛生の向上を図るために、都道府県等が行う感染症指定医療機関、エイズ治療拠点病院、結核患者収容モデル病室、精神科病院等の施設整備に要する経費の一部補助 |
| (項)保健衛生施設整備費 (目)保健衛生施設等災害復旧費補助金 | 福島市ほか13件 | 144 | 地域住民の健康増進及び疾病の予防等、公衆衛生の向上を図るために、災害により被害を受けた保健所、市町村保健センター、火葬場、精神科病院等の施設復旧に要する経費の一部補助 |
| (項)健康増進対策費 (目)疾病予防対策事業費等補助金 | 東京都ほか1,355地方公共団体、独立行政法人等 | 13,624 | 市町村において、住民の健康増進に資することを目的とする健康増進事業を実施するための経費補助及び、がん医療水準の「均てん化」を図るためにがん診療連携拠点病院の機能強化に資する補助 |
| (項)健康増進対策費 (目)全国健康保険協会特定健康診査・保健指導補助金 | 全国健康保険協会 | 2,085 | 「健康保険法」第154条の2及び「船員保険法」第113条に基づく、特定健診・特定保健指導の実施に要する費用の一部補助 |
| (項)健康増進対策費 (目)健康保険組合特定健康診査・保健指導補助金 | 健康保険組合 | 2,869 | 「健康保険法」第154条の2に基づく、特定健診・特定保健指導の実施に要する費用の一部補助 |
| (項)健康増進対策費 (目)国民健康保険組合特定健康診査・保健指導補助金 | 国民健康保険組合 | 587 | 「国民健康保険法」第74条に基づく、特定健診・特定保健指導の実施に要する費用の一部補助 |
| (項)健康危機管理推進費 (目)疾病予防対策事業費等補助金 | 川崎市ほか38地方公共団体 | 128 | 健康危機事例発生の未然防止あるいはその拡大の抑制のために、平時から体制を整備するとともに、健康危機事例発生時には、迅速かつ適切な対応のための保健活動を行う等、地域における健康危機管理対策の強化を図るために必要な経費の補助 |
| (項)生活衛生対策費 (目)生活衛生関係営業対策事業費補助金 | 公益財団法人全国生活衛生営業指導センター、生活衛生同業組合、生活衛生同業組合連合会、都道府県、公益社団法人全国ビルメンテナンス協会 | 1,790 | 生活衛生関係営業の振興及び衛生水準の維持向上等に要する経費の一部補助 |

(単位：百万円)

| 名称 | 相手先 | 金額 | 支出目的 |
|---|--|--------|--|
| (項)中小企業最低賃金引上げ支援対策費 (目)中小企業最低賃金引上げ支援対策費補助金 | 株式会社清丸ほか17,615社 | 23,359 | 最低賃金の大幅な引上げによって最も影響を受ける中小企業における最低賃金の引上げの円滑な実施を図るために必要な経費の補助 |
| (項)高齢者等雇用安定・促進費 (目)高年齢者就業機会確保事業費等補助金 | 公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会、都道府県シルバー人材センター連合会、一般社団法人日本労働者信用基金協会 | 6,640 | 高年齢者就業機会確保事業等を実施する法人に対して、事務等に要する費用の一部補助 |
| (項)職業能力開発強化費 (目)雇用開発支援事業費等補助金 | 一般社団法人日本労働者信用基金協会 | 0 | 労働金庫が実施した貸付について、返済免除（死亡等）及び返済不能が発生した場合に信用保証機関が労働金庫に対して保証を行う相当額を補助 |
| (項)生活保護等対策費 (目)女性自立支援事業費補助金 | 東京都ほか40自治体 | 1,250 | 「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」第22条第2項及び「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」第28条第2項に基づく、地方公共団体の支弁する経費の一部補助 |
| (項)生活保護等対策費 (目)日本赤十字社救護業務費等補助金 | 日本赤十字社 | 28 | 日本赤十字社が行う災害救助に関する研修事業及び旧日本赤十字社救護看護婦等慰労給付金支給事務等の実施に要する費用の一部補助 |
| (項)生活保護等対策費 (目)生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 | 東京都ほか1,788自治体、23社 | 48,038 | 地域社会のセーフティネット機能を強化し、地域の要援護者の福祉の向上を図るために必要な経費の補助 |
| (項)自殺対策費 (目)自殺対策費補助金 | 広島県ほか52自治体 | 114 | 地域自殺対策推進センターの運営に要する費用の補助 |
| (項)社会福祉諸費 (目)民間社会福祉事業助成費補助金 | 社会福祉法人全国社会福祉協議会 | 279 | 社会福祉法人全国社会福祉協議会等に対し社会福祉事業の育成、援助等に要する経費の補助 |
| (項)社会福祉諸費 (目)地方改善事業費補助金 | 福岡県ほか35都道府県 | 3,588 | 隣保館の運営等に要する経費の一部補助 |
| (項)社会福祉諸費 (目)社会福祉施設職員等退職手当共済事業給付費補助金 | 独立行政法人福祉医療機構 | 29,239 | 「社会福祉施設職員等退職手当共済法」第18条に基づく、社会福祉施設職員等の退職手当共済事業を行うために要する費用の一部補助 |
| (項)社会福祉諸費 (目)社会福祉振興助成費補助金 | 独立行政法人福祉医療機構 | 1,125 | 政策動向や国民ニーズを踏まえ、民間の創意工夫ある活動や地域に密着したきめ細やかな活動等に対し助成を行い、高齢者・障害者が自立した生活が送れるよう、また、子どもたちが健やかに安心して成長できるよう必要な支援等を行うための経費の補助 |
| (項)遺族及留守家族等援護費 (目)遺族及留守家族等援護活動費補助金 | 沖縄県 | 4 | 対馬丸戦没者遺族等の福祉の増進を図ることを目的とする遺族相談事業に必要な費用の補助 |
| (項)戦没者慰靈事業費 (目)遺骨収集等派遣費補助金 | 一般財団法人日本遺族会ほか7県 | 313 | 戦没者の遺骨収集等に要する費用の一部補助 |
| (項)独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園施設整備費 (目)独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園施設整備費補助金 | 独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園 | 88 | 独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園が行う施設・設備の整備又は改修のために必要な経費に対する補助 |
| (項)社会福祉施設整備費 (目)地方改善施設整備費補助金 | 奈良県ほか22自治体 | 871 | 生活環境等の改善を図るために必要な地区道路、下水排水路、隣保館等の施設整備に要する費用の一部補助 |
| (項)社会福祉施設整備費 (目)社会福祉施設等施設整備費補助金 | 東京都ほか46道府県 | 13,548 | 「生活保護法」、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」等の規定に基づく、社会福祉法人等が整備する社会福祉施設等の施設整備に要する費用の一部補助 |
| (項)社会福祉施設整備費 (目)社会福祉施設等灾害復旧費補助金 | 石川県ほか2県 | 126 | 社会福祉法人等が整備した社会福祉施設等の災害復旧事業に要する費用の一部補助 |

(単位：百万円)

| 名称 | 相手先 | 金額 | 支出目的 |
|--|--|--------|--|
| (項)障害保健福祉費 (目)地域生活支援事業費等補助金 | 東京都ほか46道府県 | 46,831 | 障害者の地域生活を支援するための事業に要する費用の一部補助 |
| (項)障害保健福祉費 (目)民間社会福祉事業助成費補助金 | 社会福祉法人全国心身障害児福祉財団 | 10 | 社会福祉事業の育成、援助等に要する経費の補助 |
| (項)障害保健福祉費 (目)児童保護費等補助金 | 北海道ほか66都府県市 | 4,608 | 障害児（者）の福祉の向上に係る費用の一部補助 |
| (項)障害保健福祉費 (目)身体障害者福祉費補助金 | 地方公共団体、公益財団法人日本障害者リハビリテーション協会等 | 546 | 身体障害者の福祉事業に要する費用等の一部補助 |
| (項)障害保健福祉費 (目)精神障害者医療保護入院費補助金 | 沖縄県 | 172 | 「沖縄の復帰に伴う厚生省関係法令の適用の特別措置等に関する政令」第3条第11項により沖縄県が支弁した費用の一部補助 |
| (項)障害保健福祉費 (目)障害者総合支援事業費補助金 | 地方公共団体、公益社団法人国民健康保険中央会ほか19法人 | 9,327 | 障害児（者）の福祉の向上に係る費用の一部補助 |
| (項)障害保健福祉費 (目)障害福祉サービス等災害臨時特例補助金 | 石川県、新潟市 | 2 | 「障害者総合支援法」における障害福祉サービス等に係る利用者負担額については、市町村の判断で、災害その他の事情により、利用者が負担することが困難であると認めた場合には、現行法においてその利用者負担額を減免することができる 「障害者総合支援法」においては、サービスに係る費用から利用者負担額を除いた額を、国、都道府県、市町村がそれぞれ負担することになっているが、令和6年能登半島地震の被害が甚大であることから、市町村が利用者負担額を免除した場合は、特例として、この利用者負担相当額について、国がその全額を財政支援するための補助 |
| (項)障害保健福祉費 (目)社会福祉施設等設備災害復旧費補助金 | 石川県ほか2県 | 81 | 令和6年能登半島地震等により被災した障害者施設等の事業再開のため、必要な備品・設備等の復旧費用を補助 |
| (項)障害保健福祉費 (目)精神保健対策費補助金 | 東京都ほか91自治体、国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センターほか26団体 | 2,815 | 「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」第7条等に基づく支出した費用の一部補助 |
| (項)障害保健福祉費 (目)心神喪失者等医療観察法指定入院医療機関医療評価・向上事業費補助金 | 山形県ほか6自治体、独立行政法人国立病院機構ほか14団体 | 5 | 「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律」に基づく医療を行う指定入院医療機関が、相互に技術交流を行い医療の向上を図り、対象者の社会復帰を促進するために必要な経費の補助 |
| (項)公的年金制度等運営諸費 (目)年金生活者支援給付金支給業務 国民健康保険団体連合会等補助金 | 国民健康保険中央会ほか37国民健康保険団体連合会 | 8 | 「年金生活者支援給付金の支給に関する法律」（平成24年法律第102号）に基づき、年金生活者支援給付金を的確かつ円滑に支給するために連合会等が行う事務の処理に必要な経費に対する補助 |
| (項)高齢者日常生活支援等推進費 (目)老人保健事業推進費等補助金 | 奈良県（生駒市）ほか63法人 | 2,473 | 老人保健健康増進等の事業を実施するために必要な経費の補助 |
| (項)高齢者日常生活支援等推進費 (目)在宅福祉事業費補助金 | 神奈川県横浜市ほか128自治体 | 2,300 | 高齢者の生きがいづくり及び社会参加を推進するために必要な各種事業等の実施に要する費用に対する補助 |
| (項)高齢者日常生活支援等推進費 (目)高齢者福祉推進事業費補助金 | 鳥取県（全国健康福祉祭開催地都道府県） | 100 | 高齢者の健康で生きがいのある生活を助長するため、地方公共団体が行う全国健康福祉祭に要する費用に対する補助 |
| (項)高齢者日常生活支援等推進費 (目)高齢者社会活動支援事業費補助金 | 公益財団法人全国老人クラブ連合会 | 8 | 公益財団法人全国老人クラブ連合会等が行う高齢者の生きがいと健康づくり等を推進するためには必要な費用に対する補助 |
| (項)介護保険制度運営推進費 (目)介護保険事業費補助金 | 東京都ほか46道府県 | 45,663 | 介護保険制度の円滑な施行に資するために必要な費用に対する補助 |
| (項)介護保険制度運営推進費 (目)介護保険関係業務費補助金 | 社会保険診療報酬支払基金 | 227 | 介護保険制度の円滑な施行に資するために必要な費用に対する補助 |

(単位：百万円)

| 名称 | 相手先 | 金額 | 支出目的 |
|---|--------------------------------------|--------|--|
| (項)介護保険制度運営推進費 (目)介護保険災害等臨時特例補助金 | 新潟市ほか33保険者 | 302 | 令和6年能登半島地震より被災した介護保険の被保険者について、保険者である市町村が行う第一号保険料の減免や利用者負担額の免除の措置に対する補助 |
| (項)介護保険制度運営推進費 (目)社会福祉施設等災害復旧費補助金 | 秋田県ほか6県 | 783 | 災害で被災した介護施設等の復旧に要する費用に対する補助 |
| (項)介護保険制度運営推進費 (目)社会福祉施設等設備災害復旧費補助金 | 山形県ほか3県 | 81 | 災害で被災した介護施設等の復旧に要する費用に対する補助 |
| (項)介護保険制度運営推進費 (目)全国健康保険協会介護納付金補助金 | 全国健康保険協会 | 51 | 「健康保険法」第153条及び第154条に基づく、介護納付金の納付に要する費用の一部補助 |
| (項)介護保険制度運営推進費 (目)国民健康保険組合介護納付金補助金 | 国民健康保険組合 | 22,058 | 「国民健康保険法」第73条に基づく、介護納付金の納付に要する費用の一部補助 |
| (項)介護保険制度運営推進費 (目)国民健康保険災害等臨時特例補助金 | 新潟県ほか2県 | 14 | 令和6年能登半島地震による災害救助法の適用市町村に住所を有する被保険者について、医療保険の窓口負担（一部負担金）及び保険料（税）減免等を実施した保険者等に対する補助 |
| (項)介護保険制度運営推進費 (目)国民健康保険組合災害等臨時特例補助金 | 東京都ほか5県 | 1 | 令和6年能登半島地震による災害救助法の適用市町村に住所を有する被保険者について、医療保険の窓口負担（一部負担金）及び保険料（税）減免等を実施した保険者等に対する補助 |
| (項)介護保険制度運営推進費 (目)介護職員待遇改善支援補助金 | 東京都ほか46道府県 | 28,747 | 介護職員を対象に、賃金改善を行う介護サービス事業所又は介護保険施設に対して、当該賃金改善を行うために必要な経費を補助 |
| (項)国際協力費 (目)政府開発援助アジア労働技術協力費等補助金 | 公益財団法人国際労働財団 | 51 | 開発途上国における公的サポートの行き届かない人々を組織化し、草の根レベルでの社会セーフティネット支援を行う民間機関の労働分野における協力事業に要する経費の一部助成 |
| (項)厚生労働調査研究等推進費 (目)厚生労働科学研究費補助金 | 研究者584件、公益社団法人日本食品衛生学会、公益財団法人エイズ予防財団 | 5,637 | 厚生労働科学研究費補助金等取扱規程に基づく、厚生労働科学研究に要する経費の補助 |
| (項)厚生労働調査研究等推進費 (目)医療研究開発推進事業費補助金 | 国立研究開発法人日本医療研究開発機構 | 43,347 | 医療分野の研究開発及びその環境の整備等に要する経費の補助 |
| (項)厚生労働調査研究等推進費 (目)国立感染症研究所施設周辺安全対策等事業費補助金 | 武藏村山市 | 163 | 東京都武藏村山市が行う国立感染症研究所村山庁舎周辺の安全対策施設等の事業に要する経費の補助 |
| (項)厚生労働調査研究等推進費 (目)厚生労働行政推進調査事業費補助金 | 研究者337件、一般社団法人日本産業保健法学会 | 5,831 | 厚生労働科学研究費補助金等取扱規程に基づく、厚生労働科学研究に要する経費の補助 |
| (項)厚生労働調査研究等推進費 (目)保健衛生医療調査等推進事業費補助金 | 国立研究開発法人日本医療研究開発機構 | 11,901 | 医療分野の研究開発及びその環境の整備等に要する経費の補助 |
| (項)厚生労働調査研究等推進費 (目)革新的研究開発推進基金補助金 | 国立研究開発法人日本医療研究開発機構 | 125 | 国立研究開発法人日本医療研究開発機構が基金の造成を行う事業に要する経費の補助 |
| (項)厚生労働調査研究等推進費 (目)新産業創出等研究開発推進事業費補助金 | 福島国際研究教育機構 | 21 | 福島国際研究教育機構が行う「福島復興再生特別措置法」（平成24年法律第25号）第110条第1項に掲げる業務に要する経費の補助 |
| (項)科学技術イノベーション創造推進費 (目)医療研究開発推進事業費補助金 | 国立研究開発法人日本医療研究開発機構 | 7,059 | 府省・分野の枠を超えて基礎研究から出口までをも見据えた研究開発を推進するため、医療分野の研究開発及びその環境の整備等に要する経費の補助 |

(単位：百万円)

| 名称 | 相手先 | 金額 | 支出目的 |
|---|-------------------------------|-----------|--|
| (項) 科学技術イノベーション創造推進費 (目) 厚生労働科学研究費補助金 | 研究者9名 | 220 | 厚生労働科学研究費補助金等取扱規程に基づく、厚生労働科学研究に要する経費の補助 |
| (項) 国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所施設整備費 (目) 国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所施設整備費補助金 | 国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所 | 252 | 国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所の施設整備に要する費用の補助 |
| (項) 社会保障・税番号活用推進費 (目) 社会保障・税番号制度システム整備費等補助金 | 社会保険診療報酬支払基金等 | 83,682 | 医療保険のオンライン資格確認システム、医療等ID等の導入に向けたシステム開発等に必要な経費に対する補助 |
| <負担金> | | | |
| (項) 感染症対策費 (目) 結核医療費負担金 | 大阪市ほか156自治体 | 2,055 | 入院勧告・措置に係る結核患者に対する医療に要する費用の一部負担 |
| (項) 感染症対策費 (目) 感染症予防事業費等負担金 | 東京都ほか156自治体 | 3,608 | 地方公共団体等が行う各感染症予防事業等に必要な経費の一部負担 |
| (項) 感染症対策費 (目) 感染症医療費負担金 | 東京都ほか156自治体 | 1,689 | 入院勧告・措置に係る感染症患者に対する医療に要する費用の一部負担 |
| (項) 感染症対策費 (目) 予防接種対策費負担金 | 東京都ほか46道府県 | 1,085 | 予防接種健康被害者に対する「予防接種法」に基づく救済措置として地方公共団体が支給する医療費等の一部負担 |
| (項) 感染症対策費 (目) 新型コロナウイルス予防接種健康被害給付費負担金 | 札幌市ほか842市区町村 | 26,600 | 新型コロナウイルスに係る予防接種による健康被害者に対する「予防接種法」に基づく救済措置として地方公共団体が支給する医療費等の負担 |
| (項) 感染症対策費 (目) 新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金 | 札幌市ほか1,068市区町村 | 5,055 | 新型コロナウイルスワクチンについて、自治体における接種の実施に要する経費の負担 |
| (項) 特定疾患等対策費 (目) 難病医療費等負担金 | 47都道府県、20指定都市 | 121,019 | 都道府県が行う特定医療費の支給を行う事業に必要な経費の一部負担 |
| (項) 特定疾患等対策費 (目) 小児慢性特定疾病医療費負担金 | 47都道府県、20指定都市、62中核市、3児童相談所設置市 | 16,780 | 地方公共団体が行う小児慢性特定疾病医療費の支給を行う事業に必要な経費の一部負担 |
| (項) 特定疾患等対策費 (目) 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業費負担金 | 47都道府県、20指定都市、57中核市、9児童相談所設置市 | 229 | 地方公共団体が行う小児慢性特定疾病児童等自立支援事業に必要な経費の一部負担 |
| (項) 原爆被爆者等援護対策費 (目) 原爆被爆者介護手当等負担金 | 47都道府県、広島市、長崎市 | 746 | 「原子爆弾被害者に対する援護に関する法律」第31条に基づく、介護手当の支給及び支給に係る事務等に要する費用の一部負担 |
| (項) 医療保険給付諸費 (目) 後期高齢者医療給付費等負担金 | 後期高齢者医療広域連合、北海道ほか11県 | 4,473,405 | 「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づく医療等に要する費用の一部負担 |
| (項) 医療保険給付諸費 (目) 健康保険組合連合会交付金交付事業費負担金 | 健康保険組合連合会 | 10,000 | 「健康保険法」附則第2条の2の規定により、健康保険組合連合会が行う、高額医療交付金事業の実施に要する費用の一部補助 |
| (項) 医療保険給付諸費 (目) 全国健康保険協会事務費負担金 | 全国健康保険協会 | 5,218 | 「健康保険法」第151条及び「船員保険法」第112条の規定により、健康保険事業及び船員保険事業の事務の執行に要する費用の負担 |
| (項) 医療保険給付諸費 (目) 健康保険組合事務費負担金 | 健康保険組合連合会 | 2,660 | 「健康保険法」第151条の規定により、健康保険事業の事務の執行に要する費用の負担 |
| (項) 医療保険給付諸費 (目) 国民健康保険療養給付費等負担金 | 東京都ほか46道府県 | 1,619,602 | 「国民健康保険法」第70条等に基づく、医療給付費等の一部負担 |
| (項) 医療保険給付諸費 (目) 国民健康保険後期高齢者医療費支援金負担金 | 東京都ほか46道府県 | 518,806 | 「国民健康保険法」第70条に基づく、後期高齢者医療費支援金の納付に要する費用の一部負担 |

(単位：百万円)

| 名称 | 相手先 | 金額 | 支出目的 |
|---------------------------------------|---------------|-----------|--|
| (項)医療保険給付諸費 (目)国民健康保険組合事務費負担金 | 国民健康保険組合 | 2,204 | 「国民健康保険法」第69条に基づく、組合に対して国民健康保険の事務の執行に要する費用の負担 |
| (項)健康増進対策費 (目)国民健康保険特定健康診査・保健指導負担金 | 東京都ほか46道府県 | 13,515 | 「国民健康保険法」第72条の5に基づく、特定健診・特定保健指導の実施に要する費用のうち政令で定めるものの1/3を負担 |
| (項)高齢者等雇用安定・促進費 (目)職業転換訓練費負担金 | 北海道ほか17都府県 | 23 | 「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律」第20条に基づく、都道府県が支給する職業転換給付金に要する費用の一部負担 |
| (項)障害者等職業能力開発支援費 (目)職業転換訓練費負担金 | 北海道ほか46都府県 | 1,008 | 「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律」第20条に基づく、都道府県が支給する職業転換給付金に要する費用の一部負担 |
| (項)生活保護等対策費 (目)女性保護事業費負担金 | 東京都ほか46自治体 | 1,032 | 「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」第22条第1項及び「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」第28条第1項に基づく、地方公共団体の支弁する経費の一部負担 |
| (項)生活保護等対策費 (目)女性相談支援センター運営費負担金 | 兵庫県ほか45自治体 | 15 | 「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」第22条第1項及び「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」第28条第1項に基づく、地方公共団体の支弁する経費の一部負担 |
| (項)生活保護等対策費 (目)医療扶助費等負担金 | 大阪市ほか906自治体 | 1,430,837 | 「生活保護法」に基づく保護の実施等に要する費用の一部負担 |
| (項)生活保護等対策費 (目)介護扶助費等負担金 | 大阪市ほか903自治体 | 81,766 | 「生活保護法」に基づく保護の実施等に要する費用の一部負担 |
| (項)生活保護等対策費 (目)生活扶助費等負担金 | 大阪市ほか906自治体 | 1,271,742 | 「生活保護法」に基づく保護の実施等に要する費用の一部負担 |
| (項)生活保護等対策費 (目)生活困窮者自立相談支援事業費等負担金 | 東京都ほか906自治体 | 19,884 | 生活困窮者の自立の促進、及び被保護者の就労の支援に関する問題について相談に応じ、必要な情報提供及び助言を行うことにより自立の促進を図るために必要な経費の補助 |
| (項)障害保健福祉費 (目)特別障害者手当等給付費負担金 | 北海道ほか977都府県市 | 43,762 | 「特別児童扶養手当等の支給に関する法律」に基づく、特別障害者手当等の支給に要する費用の一部負担 |
| (項)障害保健福祉費 (目)身体障害者保護費負担金 | 東京都ほか46道府県 | 2,139 | 「身体障害者福祉法」第37条の2に基づく、視聴覚障害者情報提供施設の運営に要する費用等の一部負担 |
| (項)障害保健福祉費 (目)障害者自立支援給付費負担金 | 大阪府ほか46都道府県 | 1,601,245 | 「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」第95条第1項に基づく障害福祉サービスに要する費用の一部負担 |
| (項)障害保健福祉費 (目)精神障害者措置入院費負担金 | 東京都ほか66自治体 | 5,567 | 「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」第29条第1項及び第29条の2第1項の規定により入院させた精神障害者の入院に要する費用の一部負担 |
| (項)障害保健福祉費 (目)精神障害者措置入院移送費負担金 | 東京都ほか66自治体 | 141 | 「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」第29条第1項及び第29条の2第1項の規定により入院させた精神障害者の移送に要する費用の一部負担 |
| (項)障害保健福祉費 (目)障害者医療費負担金 | 東京都ほか1,717自治体 | 259,073 | 「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」第58条に基づく支給した医療費の一部負担 |

(単位：百万円)

| 名称 | 相手先 | 金額 | 支出目的 |
|--|------------------------------|-----------|--|
| (項)障害保健福祉費 (目)心神喪失者等医療観察法指定入院医療機関運営費負担金 | 山形県ほか2自治体、独立行政法人国立病院機構ほか18団体 | 237 | 「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律」第102条に基づく指定入院医療機関の設置者に対し、政令で定めるところにより、指定入院医療機関の運営に要する経費を負担 |
| (項)障害保健福祉費 (目)心神喪失者等医療観察法指定入院医療機関施設整備費負担金 | 京都府、独立行政法人国立病院機構ほか3団体 | 484 | 「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律」第102条に基づく指定入院医療機関の設置者に対し、政令で定めるところにより、指定入院医療機関の設置に要する経費を負担 |
| (項)私的年金制度整備運営費 (目)国民年金基金等給付費負担金 | 国民年金基金、国民年金基金連合会 | 3,994 | 「国民年金法等の一部を改正する法律」（昭和60年法律第34号）附則第34条第4項の規定に基づく、年金及び一時金に要する費用の定率負担 |
| (項)介護保険制度運営推進費 (目)介護給付費等負担金 | 札幌市ほか1572保険者 | 2,144,289 | 「介護保険法」第121条に基づく、市町村における介護給付及び予防給付に要する費用の一部、及び都道府県が設置する財政安定化基金の造成に必要な経費の一部負担 |
| (項)介護保険制度運営推進費 (目)国民健康保険介護納付金負担金 | 東京都ほか46道府県 | 176,595 | 「国民健康保険法」第70条に基づく、介護納付金の納付に要する費用の一部負担 |
| <交付金> | | | |
| (項)大学等修学支援費 (目)授業料等減免費交付金 | 独立行政法人国立病院機構ほか2法人 | 94 | 所管する独立行政法人が設置する専門学校において、授業料等の減免を行うために要する費用の交付 |
| (項)感染症対策費 (目)特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等支給業務費交付金 | 社会保険診療報酬支払基金 | 138,892 | 「特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法」に基づく、特定B型肝炎ウイルス感染者等に給付金等を支給するための費用の交付 |
| (項)感染症対策費 (目)新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金 | 東京都ほか46道府県 | 23,309 | 新型コロナウイルス感染症への対応として緊急に必要となる感染拡大防止や医療提供体制の整備等について、地域の実情に応じて、柔軟かつ機動的に実施することができるよう都道府県を支援 最大限の感染症対策を継続的に行いつつ、必要なサービスを提供する体制を構築する必要があるため、新型コロナウイルスの感染拡大防止等について、都道府県の取組を包括的に支援することを目的に、当該取組に係る経費に対して交付金を交付 |
| (項)感染症対策費 (目)新型コロナウイルスワクチン等生産体制整備臨時特例交付金 | 一般社団法人新薬・未承認薬等研究開発支援センター | 100,564 | ワクチンの生産体制を整備し、新型コロナウイルス等の感染症の予期せぬ発生・流行時に必要なワクチンをより迅速に製造できる体制を確保するための経費 新型コロナウイルスワクチンを国において購入、保管し、各医療機関に配達するための経費 |
| (項)医療提供体制基盤整備費 (目)医療介護提供体制改革推進交付金 | 東京都ほか46道府県 | 73,530 | 医療介護提供体制改革推進交付金交付要綱に基づき都道府県が造成する基金の一部補助 |
| (項)医療提供体制基盤整備費 (目)医療提供体制施設整備交付金 | 東京都ほか39道府県 | 5,462 | 医療施設等の施設整備事業に要する費用の一部を交付 |

(単位：百万円)

| 名称 | 相手先 | 金額 | 支出目的 |
|--|-----------------------------|-----------|--|
| (項)医療提供体制基盤整備費 (目)医療提供体制設備整備交付金 | 社会保険診療報酬支払基金 | 17,199 | 「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」第24条に規定する医療機関等情報化補助業務に要する費用の一部を交付 |
| (項)医療保険給付諸費 (目)後期高齢者医療財政調整交付金 | 後期高齢者医療広域連合 | 1,448,286 | 「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づく医療等に要する費用の一部を交付 |
| (項)医療保険給付諸費 (目)高齢者医療特別負担調整交付金 | 社会保険診療報酬支払基金 | 19,999 | 「高齢者の医療の確保に関する法律」第93条第3項に基づく、保険者の負担を保険者相互の拠出と国費の折半により軽減することにより保険者の負担の軽減を図るための経費 |
| (項)医療保険給付諸費 (目)高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金 | 国民健康保険団体連合会、社会保険診療報酬支払基金 | 3 | 高齢者医療制度に係る事業の円滑な運営に資するために必要な経費を補助するための経費 |
| (項)医療保険給付諸費 (目)国民健康保険財政調整交付金 | 大阪府ほか46都道府県 | 563,354 | 国民健康保険の財政調整を図るため、「国民健康保険法」第72条に基づく、医療給付費の9／100等を総額とした交付 |
| (項)医療保険給付諸費 (目)国民健康保険後期高齢者医療費支援金財政調整交付金 | 大阪府ほか46都道府県 | 145,914 | 国民健康保険の財政調整を図るため、「国民健康保険法」第72条に基づく、後期高齢者支援金の9／100を総額とした交付 |
| (項)医療保険給付諸費 (目)国民健康保険保険者努力支援交付金 | 大阪府ほか46都道府県 | 128,608 | 「国民健康保険法」第72条第3項に基づく補助事業 |
| (項)医療費適正化推進費 (目)病床転換助成事業交付金 | 島根県ほか3県 | 3 | 「高齢者の医療の確保に関する法律」附則第5条に基づく、病床転換助成事業に要する費用の10／27に相当する額の交付 |
| (項)特定石綿被害建設業務労働者等給付金等支給諸費 (目)特定石綿被害建設業務労働者等給付金等支給業務費交付金 | 独立行政法人労働者健康安全機構 | 34,402 | 「特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給に関する法律」（令和3年法律第74号）により業務の委託を受けた機構に対し、給付金等支払業務に要する費用に充てるための資金の交付 |
| (項)職業能力開発強化費 (目)職業転換訓練費交付金 | 北海道ほか46都道府県 | 3,521 | 「職業能力開発促進法」第95条に基づく、都道府県が設置する職業能力開発校等の運営に要する経費の一部交付 |
| (項)職業能力開発強化費 (目)外国人技能実習機構交付金 | 外国人技能実習機構 | 1,478 | 「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律」に基づく外国人技能実習機構の運営及び業務に要する費用を交付 |
| (項)生活保護等対策費 (目)重層的支援体制整備事業交付金 | 名古屋市ほか345市町村 | 28,761 | 市町村における包括的支援体制の整備を図るために必要な経費の補助 |
| (項)生活保護等対策費 (目)地域福祉推進支援臨時特例交付金 | 石川県 | 11,371 | 令和6年能登半島地震により、能登地域6市町において、家財・住宅等に被害を被った高齢者世帯等に対し、支援のための給付及び被災者の支援を行い、地域コミュニティの再生を推進するための交付 |
| (項)自殺対策費 (目)地域自殺対策強化交付金 | 東京都ほか46道府県、19団体 | 4,823 | 「自殺対策基本法」第14条等に基づく、地域の実情に応じた自殺対策の実施等に要する費用の補助 |
| (項)自殺対策費 (目)調査研究等業務交付金 | 一般社団法人いのち支える自殺対策推進センター | 600 | 「自殺対策の総合的かつ効果的な実施に資するための調査研究及びその成果の活用等の推進に関する法律」（令和元年法律第32号）第5条に規定する調査研究等業務を行うために要する費用の補助 |
| (項)障害保健福祉費 (目)重層的支援体制整備事業交付金 | 東京都ほか45道府県 | 3,620 | 重層的支援体制を整備するための事業に要する費用の一部補助 |
| (項)障害保健福祉費 (目)福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金 | 大阪府ほか46都道府県、公益社団法人国民健康保険中央会 | 11,005 | 福祉・介護職員を対象に、賃金改善を行う障害福祉サービス施設・事業所等に対して、当該賃金改善を行うために必要な経費の補助 |

(単位：百万円)

| 名称 | 相手先 | 金額 | 支出目的 |
|--|---------------------------|---------|--|
| (項)高齢者日常生活支援等推進費 (目)地域支援事業交付金 | 横浜市ほか1,572自治体 | 150,988 | 地域支援事業の円滑な実施に資するため、各市町村における介護予防・日常生活支援総合事業に要する費用の25%、包括的支援事業及び任意事業に要する費用の38.5%を交付 |
| (項)高齢者日常生活支援等推進費 (目)重層的支援体制整備事業交付金 | 名古屋市ほか345自治体 | 29,368 | 重層的支援体制整備事業の円滑な実施に資するため、事業実施市町村における介護予防・日常生活支援総合事業に要する費用の25%、包括的支援事業に要する費用の38.5%を交付 |
| (項)介護保険制度運営推進費 (目)介護給付費財政調整交付金 | 札幌市ほか1542保険者 | 560,350 | 「介護保険法」第122条に基づき市町村間における介護保険の財政調整を行うため、各市町村における介護給付及び予防給付に要する費用の5%を総額とした交付 |
| (項)介護保険制度運営推進費 (目)国民健康保険介護納付金財政調整交付金 | 大阪府ほか46都道府県 | 49,667 | 国民健康保険の財政調整を図るため、「国民健康保険法」第72条に基づく、介護納付金の9／100を総額とした交付 |
| (項)介護保険制度運営推進費 (目)医療介護提供体制改革推進交付金 | 東京都ほか45都道府県 | 29,685 | 消費税増収分を活用して各都道府県に設置した地域医療介護総合確保基金に対して交付金を積み増し、介護施設等の整備に関する事業、介護従事者の確保に関する事業を実施するための経費 |
| (項)介護保険制度運営推進費 (目)地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金 | 愛知県ほか46都道府県 | 7,889 | 高齢者施設等の安全・安心を確保するため、既存介護施設等におけるスプリンクラー設備等の整備、耐震化改修・大規模修繕等のほか、非常用自家発電・給水設備の整備、水害対策に伴う改修等、倒壊の危険性のあるブロック塀等の改修等の対策を行い、防災・減災対策を促進する経費に対する交付 |
| (項)介護保険制度運営推進費 (目)保険者機能強化推進交付金 | 札幌市ほか1,787保険者 | 10,000 | 「介護保険法」第122条の3に基づき、市町村や都道府県による介護予防・健康づくり等の取組に係る評価結果に応じて交付金を交付することにより、こうした取組へのインセンティブとともに、高齢者の自立支援・重度化防止等を推進するための経費 |
| (項)介護保険制度運営推進費 (目)介護保険保険者努力支援交付金 | 札幌市ほか1787保険者 | 20,000 | 「介護保険法」第122条の3に基づき、市町村や都道府県による介護予防・健康づくり等の取組に係る評価結果に応じて交付金を交付することにより、こうした取組へのインセンティブとともに、高齢者の自立支援・重度化防止等を推進するための経費 |
| (項)沖縄振興交付金事業推進費 (目)沖縄振興公共投資交付金 | 沖縄県 | 1,820 | 沖縄県が自由裁量により行う水道施設整備等に要する経費等の交付 |
| <補給金> | | | |
| (項)社会福祉諸費 (目)社会福祉事業施設等貸付事業利子補給金 | 独立行政法人福祉医療機構 | 2,705 | 社会福祉事業施設整備等の貸付事業を行うための借入金等に係る利子の一部に対する補給金 |
| <委託費> | | | |
| (項)厚生労働本省共通費 (目)衛生関係指導者養成等委託費 | 国立研究開発法人国立国際医療研究センター | 35 | 国際保健政策人材養成事業の委託 |
| (項)感染症対策費 (目)衛生関係指導者養成等委託費 | 公益財団法人ウイルス肝炎研究財団ほか3法人 | 324 | 肝炎ウイルスに関する相談事業等の委託及び予防接種従事者研修事業の委託等 |
| (項)特定疾患等対策費 (目)衛生関係指導者養成等委託費 | 国立研究開発法人国立循環器病研究センターほか3法人 | 315 | 循環器病に関する診療情報の収集や活用、緩和ケア医療体制の整備、正しい知識の普及啓発及び全ゲノム解析等に必要な人材育成等を行ったために必要な経費の補助 |

(単位：百万円)

| 名称 | 相手先 | 金額 | 支出目的 |
|---|--|------------|--|
| (項)特定疾患等対策費 (目)国立ハンセン病療養所等入所者家族生活援護委託費 | 静岡県ほか5県 | 8 | 「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」第19条に基づく入所者親族に対する援護の委託 |
| (項)地域保健対策費 (目)衛生関係指導者養成等委託費 | 公益社団法人日本看護協会 | 26 | 地域における保健活動の需要の多様化に対応するため、新たな保健活動に関する調査研究、研修の開催等を行うとともに、保健指導技術の向上に関する研究や学習教材の開発等の保健指導実施者に対する支援の委託 |
| (項)健康増進対策費 (目)国民健康・栄養調査委託費 | 大阪府ほか133地方公共団体 | 249 | 国民の健康の増進の総合的な推進を図るために基礎資料として、国民の身体状況、栄養摂取量及び生活習慣等の状況を明らかにするための調査の委託 |
| (項)健康増進対策費 (目)衛生関係指導者養成等委託費 | 国立研究開発法人国立がん研究センターほか4法人 | 848 | 情報を収集・分析し、その情報を提供することによって、各方面でのがん医療・がん政策の推進に役立てていくための事業等の委託 |
| (項)健康危機管理推進費 (目)衛生関係指導者養成等委託費 | 一般財団法人日本公衆衛生協会 | 202 | 厚生労働省が行う災害時健康危機管理支援チームや保健師等の応援派遣の調整や、健康危機管理事案に対応するためにIHEAT要員の管理・運用、健康危機管理に必要な人材の養成・研修や有事の際の先遣隊の派遣など、健康危機管理対応に係る諸業務の委託 |
| (項)食品等安全確保対策費 (目)衛生関係指導者養成等委託費 | 公益社団法人日本食品衛生協会 | 43 | 令和3年6月に完全施行となった「改正食品衛生法」について、改正事項の着実な実施及びその効果の検証等のための事業の委託 |
| (項)高齢者等雇用安定・促進費 (目)衛生関係指導者養成等委託費 | 公益社団法人国際厚生事業団 | 69 | 外国人看護師・介護福祉士受入事業の委託 |
| (項)生活保護等対策費 (目)生活保護指導監査委託費 | 東京都ほか67自治体 | 1,874 | 生活保護の指導監督体制を整備し制度の適正な実施を図ることを目的として、都道府県・指定都市本庁における生活保護の指導監督に当たる職員の設置の委託 |
| (項)社会福祉諸費 (目)衛生関係指導者養成等委託費 | 公益社団法人国際厚生事業団 | 88 | 「経済連携協定」に基づく外国人介護福祉士候補者の受け入れ事業等の実施に必要な経費の補助 |
| (項)社会福祉諸費 (目)社会事業学校等経営委託費 | 学校法人日本社会事業大学、社会福祉法人全国社会福祉協議会 | 424 | 社会福祉事業従事者の養成、確保及びその資質の向上を図るための事業の委託 |
| (項)遺族及留守家族等援護費 (目)遺族及留守家族等援護事務委託費 | 一般財団法人日本遺族会、民間団体、東京都ほか46道府県 ほか2者 | 1,357 | 昭和館及びしうけい館の運営事業の委託及び、「未帰還者留守家族等援護法」に基づく留守家族手当、葬祭料、未支給給与等の支給事務、「未帰還者に関する特別措置法」に基づく未帰還者の戦時死亡宣告の申請及び弔慰料の支給事務、「戦傷病者特別援護法」に基づく療養費、療養手当、更生医療費、補装具等の支給事務、「戦傷病者戦没者遺族等援護法」に基づく遺族年金等を支給する為の請求書の受理及び調査に関する事務、各種特別給付金等を受ける権利の裁定事務の委託 |
| (項)障害保健福祉費 (目)身体障害者福祉促進事業委託費 | 公益財団法人日本障害者リハビリテーション協会、社会福祉法人日本ライトハウス、社会福祉法人日本点字図書館、社会福祉法人日本視覚障害者団体連合等 | 510 | 社会福祉法人日本点字図書館等への事業の委託 |
| (項)障害保健福祉費 (目)国連・障害者の十年記念施設運営委託費 | ピッグ・アイ共働機構 | 158 | 国連・障害者の十年記念施設運営事業等の委託 |
| 合計 | | 19,643,572 | |

(3) 委託費等の明細

(単位：百万円)

| 名称 | 相手先 | 金額 | 支出目的 |
|-------------------------------------|---------------------------------------|-------|--|
| <委託費> | | | |
| (項)厚生労働本省共通費 (目)労働条件研究調査等委託費 | PwCコンサルティング合同会社 | 9 | 企業における採用経路の選択動向等に関する調査研究の委託 |
| (項)厚生労働本省共通費 (目)保健福祉調査委託費 | 株式会社ナビット、株式会社日本能率協会総合研究所、有限責任監査法人トーマツ | 51 | 少子高齢社会等調査検討事業、全世代型社会保障の構築に向けた諸課題に関する調査・研究事業等の委託 |
| (項)医療提供体制確保対策費 (目)医療提供体制確保対策等委託費 | 独立行政法人国立病院機構ほか89団体、東京都ほか46道府県 | 5,890 | DMAT体制整備事業、病床機能報告制度及び外来機能報告制度に係る調査等一式、歯科健康診査推進事業に係る調査研究等一式、「上手な医療のかかり方」プロジェクト推進広報事業一式、地域医療構想の実現に向けた医療機能分化・連携支援業務一式、薬剤師確保のための調査・検討事業、ICTの進展等を踏まえた薬局機能の高度化推進事業、在宅医療の薬物治療提供における多職種連携の実態把握・課題の抽出のための調査業務一式、薬局における疾患別対人業務ガイドライン作成のための調査業務、医療情報データベース推進コンソーシアムの運営事業、妊娠と薬情報センター事業、緊急避妊薬の適正販売に係る環境整備のための調査事業、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」等に基づく事務、小児を対象とした医薬品の使用環境改善事業等の委託 |
| (項)医療従事者資質向上対策費 (目)衛生関係指導者養成等委託費 | 公益財団法人日本中毒医療センター | 7 | NBC・災害テロ対策研修事業の委託 |
| (項)医療従事者資質向上対策費 (目)保健福祉調査委託費 | 一般社団法人日本歯科専門医機構 | 2 | 歯科医療の専門性に関する協議・検証等事業の委託 |
| (項)医療情報化等推進費 (目)医療情報システム開発普及等委託費 | 一般社団法人ソフトウェア協会 | 88 | EBM(根拠に基づく医療)の考え方に基づいた診療ガイドラインの作成等を支援し、これを含めた最新の医学情報をインターネット等を活用して速やかに医療の現場や国民に提供するEBM普及推進事業等の委託 |
| (項)医療情報化等推進費 (目)医療情報化基盤整備等委託費 | アクセンチュア株式会社ほか5者 | 775 | 高度医療情報普及推進事業、EBM(根拠に基づく医療)普及推進事業、諸外国の医療情報システム等の標準化及び国内の医療情報連携ネットワーク等に係る調査研究、国内及び諸外国の電子カルテ等に関する調査研究、臨床検査項目データセットの作成、医療文書等の相互運用に係る検証等調査研究、マイナンバーカードの医療機関等間での診察券利用に係る検証及び調査研究、G-MISを活用した医療機関に対するサイバーセキュリティ対策調査、医療等分野における情報の保護と利活用に関する調査研究事業、特定健診や薬剤情報のオンライン資格確認等システムにおける～に係わる調査研究、特定健診や薬剤情報以外のオンライン資格確認等システムにおける～に係わる調査研究の委託 |
| (項)医療安全確保推進費 (目)保健福祉調査委託費 | 株式会社ぎょうせい | 7 | 「医師法」と刑事責任との関係等についての調査検討事業の委託 |
| (項)医療安全確保推進費 (目)衛生関係指導者養成等委託費 | 一般社団法人日本環境感染学会 | 3 | 院内感染対策講習会事業の委託 |
| (項)感染症対策費 (目)エイズ予防対策事業委託費 | 公益財団法人エイズ予防財団ほか6法人 | 257 | HIV感染者のための電話相談事業など、エイズ予防に関する事業の委託 |
| (項)感染症対策費 (目)健康対策事業委託費 | 国立研究開発法人国立国際医療研究センター | 1,852 | 新型コロナウイルス感染症を含む、新興・再興感染症に関して、国内の医療機関等から臨床情報・検体を収集し、一元的に管理・提供する事業等の委託 |
| (項)特定疾患等対策費 (目)ハンセン病対策事業委託費 | 公益財団法人笹川保健財団等 | 839 | ハンセン病に関する普及啓発事業、ハンセン病資料館の運営、社会復帰準備支援事業、沖縄県におけるハンセン病の各般の施策事業等の委託 |

| (単位：百万円) | | | |
|---|--------------------------------------|-------|---|
| 名称 | 相手先 | 金額 | 支出目的 |
| (項)特定疾患等対策費 (目)医療情報システム開発等委託費 | 富士テレコム株式会社 | 10 | 難病指定医向けオンライン研修サービス提供業務の委託 |
| (項)原爆被爆者等援護対策費 (目)原爆症調査研究等委託費 | 47都道府県、広島市、長崎市等 | 2,286 | 原子爆弾被爆者の健康の保持・増進及び福祉の向上に資するための調査・研究に要する経費の委託 |
| (項)原爆被爆者等援護対策費 (目)特定疾患調査委託費 | 広島県、福岡県、神奈川県 | 287 | 旧陸海軍において毒ガス製造に従事していた動員学徒等に対する健康診断等及び被爆者援護対策の円滑な事業の推進を図る原子爆弾被爆者実態調査の業務委託 |
| (項)原爆被爆者等援護対策費 (目)原爆死没者追悼平和祈念館運営委託費 | 公益財団法人広島平和文化センター等 | 533 | 国立原爆死没者追悼平和祈念館（広島、長崎）に係る運営事業の委託 |
| (項)医薬品安全対策等推進費 (目)検定検査事務等委託費 | 三菱UFJリサーチ＆コンサルティング株式会社、北海道ほか33府県 | 40 | 「薬機法」及び「麻薬関係法」（「麻薬及び向精神薬取締法」、「大麻取締法」、「覚せい剤取締法」及び「あへん法」）等に基づく事務の委託 |
| (項)医薬品安全対策等推進費 (目)医薬品事故障害者対策事業委託費 | 独立行政法人医薬品医療機器総合機構 | 28 | 重症スモン患者介護事業の委託 |
| (項)医薬品安全対策等推進費 (目)医薬品安全性評価事業委託費 | 一般社団法人日本病院薬剤師会、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所 | 34 | 重篤副作用疾患別対応マニュアル改定事業、高齢者医薬品適正使用推進事業に係る地域調査一式の委託 |
| (項)医薬品適正使用推進費 (目)保健福祉調査委託費 | アクセンチュア株式会社、株式会社アットグローバル、IBGメディア株式会社 | 297 | 電子処方箋に関する医療機関・薬局への導入支援・促進、周知広報等一式、医薬品店舗販売業DX検討事業に係る調査一式、電子処方箋の普及啓発のための周知広報業務一式の委託 |
| (項)血液製剤対策費 (目)医薬品等試験調査委託費 | 日本赤十字社等 | 23 | 特殊血液調査事業等の委託 |
| (項)医療技術実用化等推進費 (目)薬事経済調査委託費 | デロイト トーマツ コンサルティング合同会社ほか2社、47都道府県 | 70 | 医療用医薬品等の価格調査に必要な事業及び後発医薬品の産業振興及び安定供給確保対策事業の委託 |
| (項)医療技術実用化等推進費 (目)医薬品等開発支援事業委託費 | 株式会社三菱総合研究所ほか20社、47都道府県 | 5,765 | 医薬品・医療機器の研究・開発を行う民間団体や医療機関等の取組を支援し、優れた医薬品等を普及するため、研究開発を実施、あるいはその活動をサポートすることを目的とする委託 |
| (項)医療技術実用化等推進費 (目)医薬品等試験調査委託費 | 株式会社三菱総合研究所 | 36 | ヒト幹細胞（iPS細胞、ES細胞、疾患特異的iPS細胞を含む）の作成・保存方法、性質等の情報をとりまとめ、国内外の研究者、患者等に対して情報の提供を行うヒト幹細胞情報化推進事業、臨床研究データベースシステム管理業務等の委託 |
| (項)医療費適正化推進費 (目)医療費適正化対策推進業務委託費 | 慶應義塾大学ほか6法人 | 1,848 | 費用対効果評価を制度として運用するために費用効果分析を行うにあたり、国立保健医療科学院主体による公的分析（検証・再分析）が必要であり、その体制の充実と連携する大学や研究機関等の体制整備を行うための委託 |
| (項)健康増進対策費 (目)医療情報システム開発普及等委託費 | 株式会社法研 | 14 | 科学的知見に基づく正しい情報の収集、分析、提供を行い、広く国民の健康の増進に資する事業の運営の委託 |
| (項)食品等安全確保対策費 (目)油症患者健康実態調査地方公共団体委託費 | 36都道府県 | 250 | 油症研究の加速的推進に資するための健康実態調査の委託 |
| (項)食品等安全確保対策費 (目)油症患者健康実態調査委託費 | 国立大学法人九州大学 | 5 | カネミ油症患者の生活の質の向上を目的とした、患者からの健康相談等への対応や患者の健康状態の的確な把握にかかる業務の委託 |
| (項)麻薬・覚醒剤等対策費 (目)検定検査事務等委託費 | 北海道ほか40府県 | 2 | 「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」及び「麻薬関係法」（「麻薬及び向精神薬取締法」、「大麻草の栽培の規制に関する法律」、「覚醒剤取締法」及び「あへん法」）等に基づく事務の委託 |

(単位：百万円)

| 名称 | 相手先 | 金額 | 支出目的 |
|--|-----------------------------|-------|---|
| (項) 麻薬・覚醒剤等対策費 (目) 保健福祉調査委託費 | 株式会社小学館集英社プロダクション | 54 | 薬物乱用防止のための啓発活動等の委託 |
| (項) 化学物質安全対策費 (目) 医薬品等試験調査委託費 | 独立行政法人製品評価技術基盤機構 | 21 | 化学物質のより一層の安全対策の強化を図るため、経済産業省と環境省と厚生労働省の3省で連携して整備した化学物質の安全性情報を一元的に管理する化学物質情報基盤システムの保守管理、公開等の委託 |
| (項) 生活衛生対策費 (目) 生活衛生関係営業対策調査委託費 | 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所ほか3件 | 210 | 生活衛生関係営業のデジタル化推進に向けたモデル事例の開発実施及び効果検証等事業等の委託 |
| (項) 労働条件確保・改善対策費 (目) 労働条件研究調査等委託費 | 株式会社共同印刷等 | 171 | 最低賃金統計調査等の委託 |
| (項) 中小企業最低賃金引上げ支援対策費 (目) 労働条件研究調査等委託費 | 株式会社日本廣告社、株式会社エスプールグローカル | 61 | 最低賃金引上げに向けた中小企業に必要な支援（業務改善助成金）に係る周知広報等の委託 |
| (項) 男女均等雇用対策費 (目) 労働条件研究調査等委託費 | 第二東京弁護士会、株式会社キャリア・マム | 68 | フリーランスと発注者との間の取引上のトラブルについての相談を受けるなど、紛争解決の援助を行う「フリーランスに対する相談支援等の環境整備事業事業」等の委託 |
| (項) 高齢者等雇用安定・促進費 (目) 高齢者等雇用環境整備委託費 | 公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ほか3法人 | 145 | 高年齢者就業機会確保事業指導事業等の委託 |
| (項) 高齢者等雇用安定・促進費 (目) 高齢者等雇用安定促進事業委託費 | 東京ホームレス就業支援事業推進協議会ほか15社 | 1,068 | ホームレス就業支援事業等の委託 |
| (項) 高齢者等雇用安定・促進費 (目) 毎月勤労統計調査委託費 | 東京都ほか45道府県 | 945 | 主要産業における雇用・給与・労働時間の変動を把握するための毎月勤労統計調査の委託 |
| (項) 高齢者等雇用安定・促進費 (目) 厚生労働統計調査委託費 | 東京都ほか46道府県 | 21 | 厚生労働行政の基礎資料を得るために実施する労働組合基礎調査等の統計調査の委託 |
| (項) 職業能力開発強化費 (目) 職業能力開発支援事業委託費 | 株式会社サーベイリサーチセンター | 60 | 能力開発に関する支援事業の委託 |
| (項) 若年者等職業能力開発支援費 (目) 職業能力開発支援事業委託費 | アデコ株式会社ほか3社 | 49 | 能力開発に関する支援事業の委託（本省分） |
| (項) 障害者等職業能力開発支援費 (目) 障害者職業能力開発校運営委託費 | 東京都ほか10道府県 | 2,948 | 国が設置する障害者職業能力開発校の運営の委託 |
| (項) 生活保護等対策費 (目) 公的扶助資料調査委託費 | 東京都ほか30自治体 | 83 | 被保護世帯の生活実態を明らかにすることによって、生活保護基準の改定等生活保護制度の企画運営のために必要な基礎資料を得るための経費 |
| (項) 生活保護等対策費 (目) 保健福祉調査地方公共団体委託費 | 福岡県ほか19都道府県 | 9 | 全国のホームレスの数を把握するための調査の委託 |
| (項) 生活保護等対策費 (目) 保健福祉調査委託費 | 社会福祉法人全国社会福祉協議会ほか2社 | 133 | 複合的な課題に対応できる包括的な相談支援体制構築のための取組や、対象者を問わない総合的なサービス提供のための取組など、自治体における創意工夫ある効果的な取組事例を収集し、広く周知を図るための経費 |

(単位：百万円)

| 名称 | 相手先 | 金額 | 支出目的 |
|--|-------------------------------------|-------|---|
| (項)生活保護等対策費 (目)自立相談支援事業従事者養成研修等委託費 | テレビ朝日映像株式会社ほか15社 | 731 | 生活困窮者自立支援制度人材養成研修事業等の委託 |
| (項)自殺対策費 (目)自殺対策事業委託費 | 株式会社Ridilover | 20 | ゲートキーパーの普及に向けた調査研究事業の委託 |
| (項)社会福祉諸費 (目)地方改善事業委託費 | 公益財団法人人権教育啓発推進センター | 5 | 生活相談充実事業の委託 |
| (項)戦没者慰靈事業費 (目)遺骨収集等委託費 | 一般財団法人日本遺族会 | 10 | 戦没者の慰靈費の維持管理及び整理等の委託 |
| (項)戦没者慰靈事業費 (目)旧軍関係調査事務等委託費 | 一般財団法人日本遺族会 | 1 | 戦没者の遺骨伝達等の委託 |
| (項)戦没者慰靈事業費 (目)戦没者遺骨収集事業等委託費 | 一般社団法人 日本戦没者遺骨収集推進協会ほか4者 | 1,111 | 戦没者の遺骨収集事業等の委託 |
| (項)中国残留邦人等支援事業費 (目)遺族及留守家族等援護事務委託費 | 北海道ほか233自治体、公益財団法人中国残留孤児援護基金ほか7者 | 929 | 中国帰国者等に対する帰国受入、定着自立支援、生活支援等に関する事業等の委託 |
| (項)恩給進達等実施費 (目)旧軍関係調査事務等委託費 | 東京都ほか45道府県 | 28 | 旧軍人軍属及びその遺族の恩給進達事務等の委託 |
| (項)障害保健福祉費 (目)保健福祉調査委託費 | みずほ情報総研株式会社等 | 251 | 障害支援区分管理事業、障害福祉サービス等報酬改定影響検証事業等の委託 |
| (項)障害保健福祉費 (目)障害保健関係人材養成研修等委託費 | 三菱UFJリサーチ＆コンサルティング株式会社 | 68 | 障害福祉サービス等経営概況調査、障害福祉サービス報酬改定影響検証事業、障害福祉サービス等従事者処遇状況等調査の委託 |
| (項)障害保健福祉費 (目)障害保健関係人材養成研修等委託費 | 株式会社時事通信社ほか10団体 | 216 | 依存症問題に関する普及啓発活動等を実施するための委託 |
| (項)介護保険制度運営推進費 (目)要介護認定調査委託費 | 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所ほか20社 | 1,903 | 市町村の要介護認定に係る事務の支援及び認定結果の集計等にかかる委託 |
| (項)介護保険制度運営推進費 (目)介護サービス指導者養成研修等委託費 | ヒューマンアカデミー株式会社 | 12 | 都道府県の指導者等の養成のための研修事業の委託 |
| (項)情報通信技術調達等適正・効率化推進費 (目)情報通信技術調達等適正・効率化推進委託費 | 社会保険診療報酬支払基金ほか13法人 | 4,780 | 情報通信技術に係る物品及び役務の調達並びに情報システムの整備及び運用の適正・効率化を推進するための経費 |
| (項)国際機関活動推進費 (目)保健福祉調査委託費 | 特定非営利活動法人日本医療政策機構 | 9 | 「UHCナレッジハブ」設置準備に向けた調査事業の委託 |
| (項)国際協力費 (目)政府開発援助衛生関係指導者養成等委託費 | 株式会社 コンベンションリンクージ | 17 | 第22回ASEAN・日本社会保障ハイレベル会合の開催に係る運営等一式の委託 |
| (項)国際協力費 (目)政府開発援助難民救援業務委託費 | 公益財団法人アジア福祉教育財団 | 98 | 政府開発援助難民救済業務の委託 |
| (項)国際協力費 (目)政府開発援助外国人留学生受入事業等委託費 | 株式会社JTB | 83 | 人材養成分野の国際協力事業の委託 |
| (項)厚生労働調査研究等推進費 (目)保健福祉調査地方公共団体委託費 | 東京都ほか46道府県、大阪市ほか19政令指定都市、船橋市ほか42中核市 | 13 | 社会保障制度の企画立案に当たっての基礎資料を得るために実施する社会保障制度企画調査の委託 |
| (項)厚生労働調査研究等推進費 (目)厚生労働統計調査委託費 | 東京都ほか46都道府県 | 21 | 厚生労働行政の基礎資料を得るために実施する衛生統計調査等の統計調査の委託 |

| (単位：百万円) | | | |
|--|---|--------|---|
| 名称 | 相手先 | 金額 | 支出目的 |
| (項)厚生労働調査研究等推進費 (目)国民生活基礎調査等委託費 | 東京都ほか46都道府県 | 1,619 | 厚生労働行政の基礎資料を得るために実施する人口動態調査等の統計調査の委託 |
| (項)科学技術イノベーション創造推進費 (目)健康対策事業委託費 | 国立研究開発法人理化学研究所、PwCコンサルティング株式会社 | 249 | 感染症危機管理に資する次世代迅速検査診断法の確立と検査データの収集・分析・共有体制の社会実装事業の委託 |
| (項)社会保障・税番号活用推進費 (目)社会保障・税番号制度活用推進委託費 | アクセンチュア株式会社 | 514 | オンライン資格確認に係る周知広報及びサービス拡大対応等業務一式の委託 |
| (項)若年者等職業能力開発支援費 (目)職業能力開発支援事業委託費 | ディップ株式会社、フェイス・ソリューション・テクノロジーズ株式会社、株式会社ホーム・スタッフ・サービス、株式会社日本廣告社 | 1,172 | 能力開発に関する支援事業の委託（労働局分） |
| <交付金> | | | |
| (項)原爆被爆者等援護対策費 (目)原爆被爆者健康診断費交付金 | 47都道府県 | 1,110 | 「原子爆弾被害者に対する援護に関する法律」第7条等に基づき、被爆者健康診断事業に要する経費、被爆者健康手帳等の交付、原爆被爆者一般疾病医療費の支給に要する事務等の経費の交付 |
| (項)原爆被爆者等援護対策費 (目)原爆被爆者手当交付金 | 47都道府県 | 49,616 | 「原子爆弾被害者に対する援護に関する法律」第24条等に基づき、医療特別手当等各種手当の支給及び各種手当の認定事務等に要する経費の交付 |
| (項)原爆被爆者等援護対策費 (目)原爆被爆者葬祭料交付金 | 47都道府県 | 2,021 | 「原子爆弾被害者に対する援護に関する法律」第32条に基づく、葬祭料の支給及びその支給に要する費用の交付 |
| (項)障害保健福祉費 (目)事務取扱交付金 | 北海道ほか1,822都府県市 | 1,454 | 「特別児童扶養手当等の支給に関する法律」第14条に基づく、都道府県及び市町村の特別児童扶養手当の支給に関する事務の費用の交付 |
| (項)公的年金制度等運営諸費 (目)年金生活者支援給付金支給業務市町村事務取扱交付金 | 横浜市ほか1,706市区町村 | 544 | 「年金生活者支援給付金の支給に関する法律」（平成24年法律第102号）に基づいて、年金生活者支援給付金を的確かつ円滑に支給するために、市町村長が行う事務の処理に必要な経費に対する交付 |
| (項)公的年金制度等運営諸費 (目)年金生活者支援給付金支給業務日本年金機構事務取扱交付金 | 日本年金機構 | 5,434 | 「年金生活者支援給付金の支給に関する法律」（平成24年法律第102号）に基づいて、年金生活者支援給付金を的確かつ円滑に支給するために、日本年金機構が行う事務の処理に必要な経費に対する交付 |
| <補給金> | | | |
| (項)生活衛生対策費 (目)株式会社日本政策金融公庫補給金 | 株式会社日本政策金融公庫 | 2,138 | 生活衛生資金融資事業の円滑な推進を図るための経費 |
| <分担金> | | | |
| (項)国際機関活動推進費 (目)政府開発援助国際労働機関分担金 | 国際労働機関 | 737 | 「国際労働機関憲章」の規定による分担金 |
| (項)国際機関活動推進費 (目)国際労働機関分担金 | 国際労働機関 | 4,179 | 「国際労働機関憲章」の規定による分担金 |
| (項)国際機関活動推進費 (目)政府開発援助世界保健機関分担金 | 世界保健機関 | 4,836 | 「世界保健機関憲章」の規定による分担金 |
| (項)国際機関活動推進費 (目)世界保健機関分担金 | 世界保健機関 | 1,527 | 「世界保健機関憲章」の規定による分担金 |
| (項)国際機関活動推進費 (目)国際がん研究機関等分担金 | 国際がん研究機関ほか1件 | 323 | 国際がん研究機関規約等による分担金 |

(単位：百万円)

| 名称 | 相手先 | 金額 | 支出目的 |
|--|-------------------------------------|---------|--|
| <拠出金> | | | |
| (項)国際機関活動推進費 (目)政府開発援助国際労働機関 拠出金 | 国際労働機関 | 60 | ILOが実施する労働分野の開発協力事業等への任意拠出金 |
| (項)国際機関活動推進費 (目)国際労働機関拠出金 | 国際労働機関 | 495 | ILOが実施する労働分野の開発協力事業等への任意拠出金 |
| (項)国際機関活動推進費 (目)政府開発援助世界保健機関 等拠出金 | 世界保健機関等 | 27,568 | 世界の保健政策上不可欠の重要課題等に対する任意拠出金 |
| (項)国際機関活動推進費 (目)経済協力開発機構等拠出金 | 経済協力開発機構等 | 442 | 経済協力開発機構等が実施する厚生労働分野における事業のうち我が国が特に重視するものへの任意拠出金 |
| (項)国際機関活動推進費 (目)国際連合開発計画拠出金 | 公益社団法人グローバル技術振興基金 (GHIT) | 2,780 | GHITが実施する感染症対策に係る国際的な医薬品研究開発支援事業への任意拠出金 |
| (項)国際機関活動推進費 (目)グローバル抗菌薬研究開発 パートナーシップ拠出金 | グローバル抗菌薬研究 開発パートナーシップ (GARDP) | 249 | GARDPが実施する新しい抗菌薬の研究開発事業及び診断開発推進事業への任意拠出金 |
| (項)国際機関活動推進費 (目)感染症流行対策イノベーション連合 拠出金 | 感染症流行対策イノベーション連合 (CEPI) | 8,506 | CEPIが実施するワクチン開発促進事業への任意拠出金 |
| (項)国際機関活動推進費 (目)薬剤耐性菌対策バイオ製薬 アクセラレーター拠出金 | TRUSTEES OF BOSTON UNIVERSITY | 139 | CARB-Xが実施する薬剤耐性菌感染症治療薬の研究開発事業及び診断開発事業への任意拠出金 |
| 合計 | | 155,412 | |

(4) 独立行政法人運営費交付金の明細

(単位：百万円)

| 相手先 | 金額 | 支出目的 |
|--------------------------|--------|--|
| 国立研究開発法人国立がん研究センター | 7,316 | 「独立行政法人通則法」第46条に基づく、独立行政法人の業務の財源に充てるための費用に必要な金額の全部又は一部の交付 |
| 国立研究開発法人国立循環器病研究センター | 4,395 | 同上 |
| 国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター | 4,013 | 同上 |
| 国立研究開発法人国立国際医療研究センター | 6,640 | 同上 |
| 国立研究開発法人国立成育医療研究センター | 4,577 | 同上 |
| 国立研究開発法人国立長寿医療研究センター | 3,191 | 同上 |
| 独立行政法人医薬品医療機器総合機構 | 2,466 | 同上 |
| 独立行政法人労働政策研究・研修機構 | 406 | 同上 |
| 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 | 863 | 同上 |
| 独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園 | 1,230 | 同上 |
| 独立行政法人福祉医療機構 | 4,642 | 同上 |
| 国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所 | 6,734 | 府省の枠を超えて「新薬創出を加速する人工知能の開発」に係る研究開発事業を推進するため、当該事業の研究開発及びその環境の整備等に要する補助 |
| 国立研究開発法人国立がん研究センター | 233 | 府省の枠を超えて「デジタル医療データバンク構築・社会実装」に係る研究開発事業を推進するため、当該事業の研究開発等に要する補助 |
| 国立研究開発法人国立国際医療研究センター | 2,529 | 府省の枠を超えて「医療情報の標準化等に係るLLMの研究開発・実装等」に係る研究開発事業を推進するため、当該事業の研究開発等に要する補助 |
| 合計 | 49,241 | |

(5) その他の経費の明細

(単位：百万円)

| 名称 | 相手先 | 金額 | 支出目的 |
|--------------------------------------|-----------------|----------------|---|
| (項) 公的年金制度等運営諸費 (目) 年金生活者支援給付金給付費 | 年金生活者支援給付金支給対象者 | 404,085 | 消費税率の引き上げに伴う生活の支援をするため、年金を含めても所得が低い者（前年の所得額が老齢基礎年金満額以下の者など）に対して、年金に上乗せして年金生活者支援給付金の給付を行うための経費 |
| (項) 障害保健福祉費 (目) 特別児童扶養手当給付費 | 事業主、個人 | 150,809 | 精神又は身体に障害を有する児童について手当を支給することにより、これらの児童の福祉の増進を図るための経費 |
| その他 | | 15,081 | |
| 合計 | | 569,975 | |

3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) 財源の明細

主管の財源の明細

(単位：百万円)

| 款 | 項 | 相手先 | 金額 |
|-----------|----------------------|-------------------|----------------|
| 官業収入 | 病院収入 | 個人 | 641 |
| 国有財産利用収入 | 国有財産貸付収入 | 民間事業者等 | 482 |
| 国有財産利用収入 | 国有財産使用収入 | 民間事業者等 | 1 |
| 納付金 | 独立行政法人国立病院機構特別国庫納付金 | 独立行政法人国立病院機構 | 20,588 |
| 納付金 | 独立行政法人医薬品医療機器総合機構納付金 | 独立行政法人医薬品医療機器総合機構 | 320 |
| 諸収入 | 特別会計受入金 | 年金特別会計 | 20 |
| 諸収入 | 防衛力強化特別会計受入金 | 労働保険特別会計 | 4,951 |
| 諸収入 | 授業料及入学検定料 | 個人 | 86 |
| 諸収入 | 許可及手数料 | 民間事業者等 | 19 |
| 諸収入 | 受託調査試験及役務収入 | 民間事業者等 | 150 |
| 諸収入 | 弁償及返納金 | 民間事業者等 | 507,669 |
| 諸収入 | 防衛力強化弁償及返納金 | 民間事業者等 | 398,136 |
| 諸収入 | 物品売払収入 | 民間事業者等 | 95 |
| 諸収入 | 雑入 | 民間事業者等 | 1,068 |
| 合計 | | | 934,232 |

(2) 無償所管換等の明細

| (単位：百万円) | | | | | |
|--------------|--------------------------|----------|------------------|-------------------------------|----|
| 区分 | 相手先 | 金額 | 資産等の内容 | 所管換等の理由 | 備考 |
| 財産の無償所管換等(受) | 農林水産省（一般会計） | 1 | 工作物 | 他省庁等からの所管換 | |
| | 小計 | 1 | | | |
| 財産の無償所管換等 | 財務省（一般会計） | △ 176 | 土地、建物、工作物 | 他省庁への所管換 | |
| | 財務省及び国土交通省 | △ 159 | その他の債権等、その他の債務等 | 他省庁への所管換 | |
| | 財務省（財政投融資特別会計特定国有財産整備勘定） | △ 1,666 | 土地 | 他省庁への所管換 | |
| | 東日本大震災復興特別会計 | △ 7 | 賞与引当金、退職給付引当金 | 他省庁への所管換 | |
| | 小計 | △ 2,009 | | | |
| 報告漏れ | | 0 | 建物、工作物 | 報告漏れ | |
| 実測と帳簿の差額 | | 145 | 土地 | | |
| 誤謬訂正 | | 1,448 | 土地、工作物、物品、無形固定資産 | 誤謬訂正 | |
| | | △ 47,581 | 出資金 | 誤謬訂正 | |
| 新規登載 | | 0 | 立木竹 | | |
| 寄附 | | 28 | 建物 | | |
| その他 | | 1,905 | 退職給付引当金 | 退職給付引当金算定において適用する割引率等の変更に伴う差額 | |
| 合計 | | △ 46,060 | | | |

(3) 資産評価差額の明細

| (単位：百万円) | | | | |
|----------------|-----------|---------|----------|--------------------|
| 区分 | 評価差額の戻入 | 本年度発生額 | 本年度増減額 | 評価差額の発生原因 |
| 有形固定資産 | | | | |
| 国有財産（公共用財産を除く） | - | 10,196 | 10,196 | |
| 行政財産 | - | 10,189 | 10,189 | |
| 土地 | - | 10,194 | 10,194 | 国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額 |
| 立木竹 | - | △ 4 | △ 4 | 国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額 |
| 普通財産 | - | 6 | 6 | |
| 土地 | - | 6 | 6 | 国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額 |
| 無形固定資産 | | | | |
| 国有財産 | - | 0 | 0 | |
| 行政財産 | - | 0 | 0 | |
| 著作権及び特許権等 | - | 0 | 0 | 国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額 |
| 出資金 | △ 346,360 | 260,651 | △ 85,709 | |
| (市場価格のないもの) | △ 346,360 | 260,651 | △ 85,709 | 国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額 |
| 合計 | △ 346,360 | 270,848 | △ 75,512 | |

4 区別収支計算書の内容に関する明細

(1) 財源の明細

主管の収納済歳入額の明細

(単位：百万円)

| 款 | 項 | 相手先 | 金額 |
|----------|----------------------|-------------------|-----------|
| 官業収入 | 病院収入 | 個人 | 642 |
| 国有財産処分収入 | 有償管理換収入 | 労働保険特別会計 | 170 |
| 国有財産利用収入 | 国有財産貸付収入 | 民間事業者等 | 482 |
| 国有財産利用収入 | 国有財産使用収入 | 民間事業者等 | 1 |
| 納付金 | 独立行政法人国立病院機構特別国庫納付金 | 独立行政法人国立病院機構 | 20,588 |
| 納付金 | 独立行政法人医薬品医療機器総合機構納付金 | 独立行政法人医薬品医療機器総合機構 | 320 |
| 諸収入 | 特別会計受入金 | 年金特別会計 | 20 |
| 諸収入 | 防衛力強化特別会計受入金 | 労働保険特別会計 | 216,507 |
| 諸収入 | 授業料及入学検定料 | 個人 | 86 |
| 諸収入 | 許可及手数料 | 民間事業者等 | 19 |
| 諸収入 | 受託調査試験及役務収入 | 民間事業者等 | 150 |
| 諸収入 | 弁償及返納金 | 民間事業者等 | 529,064 |
| 諸収入 | 防衛力強化弁償及返納金 | 民間事業者等 | 398,136 |
| 諸収入 | 物品売払収入 | 民間事業者等 | 180 |
| 諸収入 | 雑入 | 民間事業者等 | 1,055 |
| 合計 | | | 1,167,426 |

(2) その他歳計外現金・預金の明細

(単位：百万円)

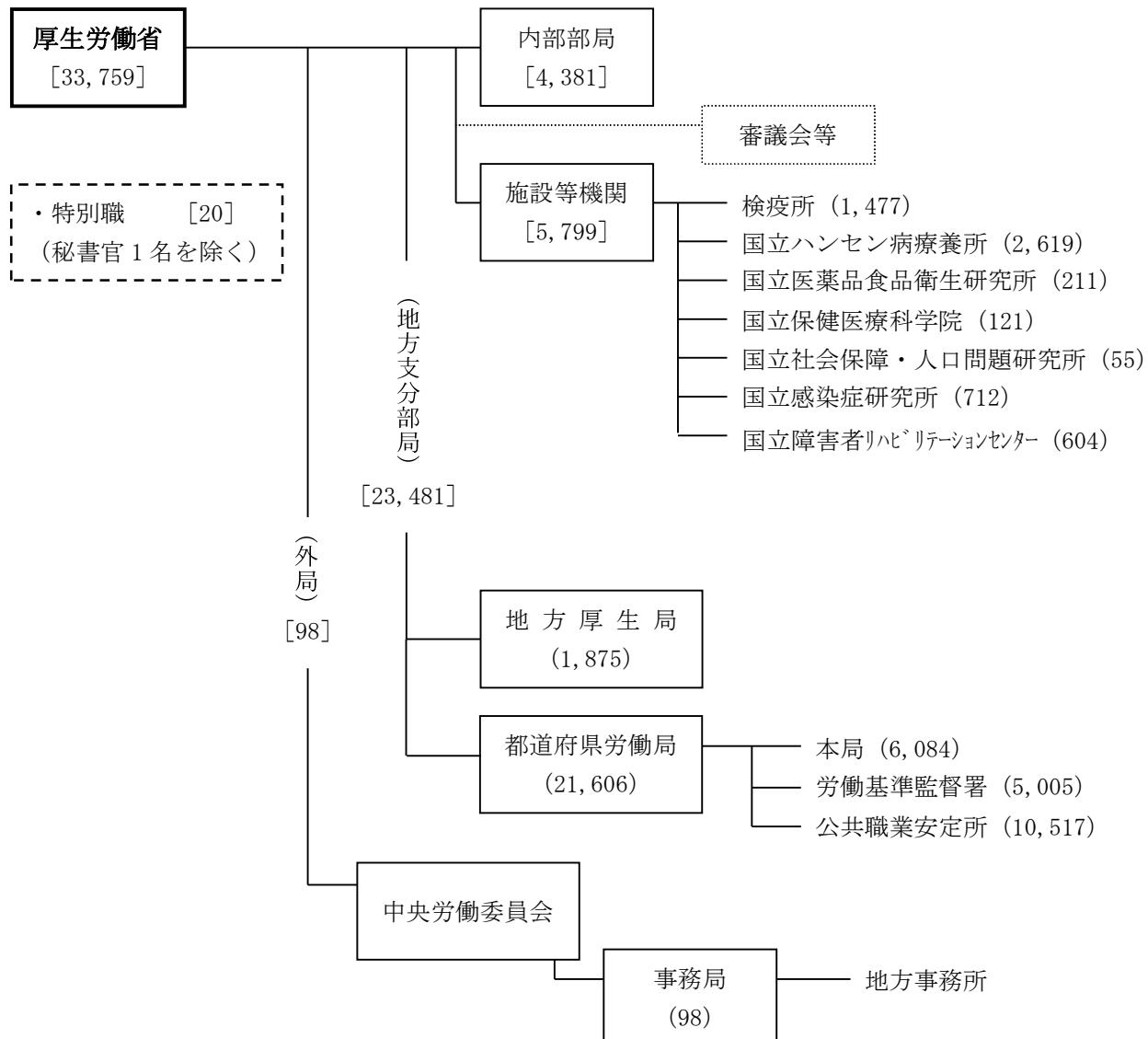
| 内容 | 金額 |
|----------|-----|
| 前年度末残高 | 87 |
| 本年度受入 | 117 |
| 施設入所者預り金 | 117 |
| 本年度払出 | 111 |
| 施設入所者預り金 | 111 |
| 本年度末残高 | 93 |

参考情報

1 厚生労働省一般会計の所掌する業務の概要

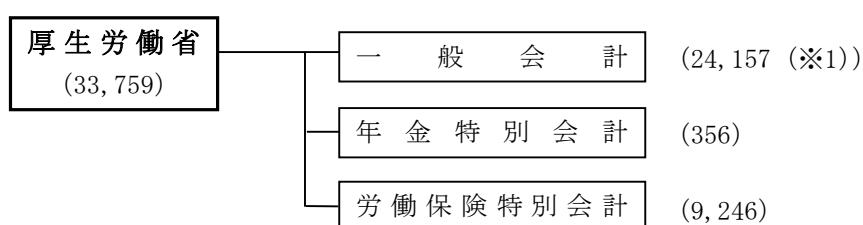
国民生活の保障及び向上を図り、並びに経済の発展に寄与するため、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進並びに労働条件その他の労働者の働く環境の整備及び職業の確保を図ることを任務としている。

2 厚生労働省の組織及び定員



3 厚生労働省の職員数（会計別）

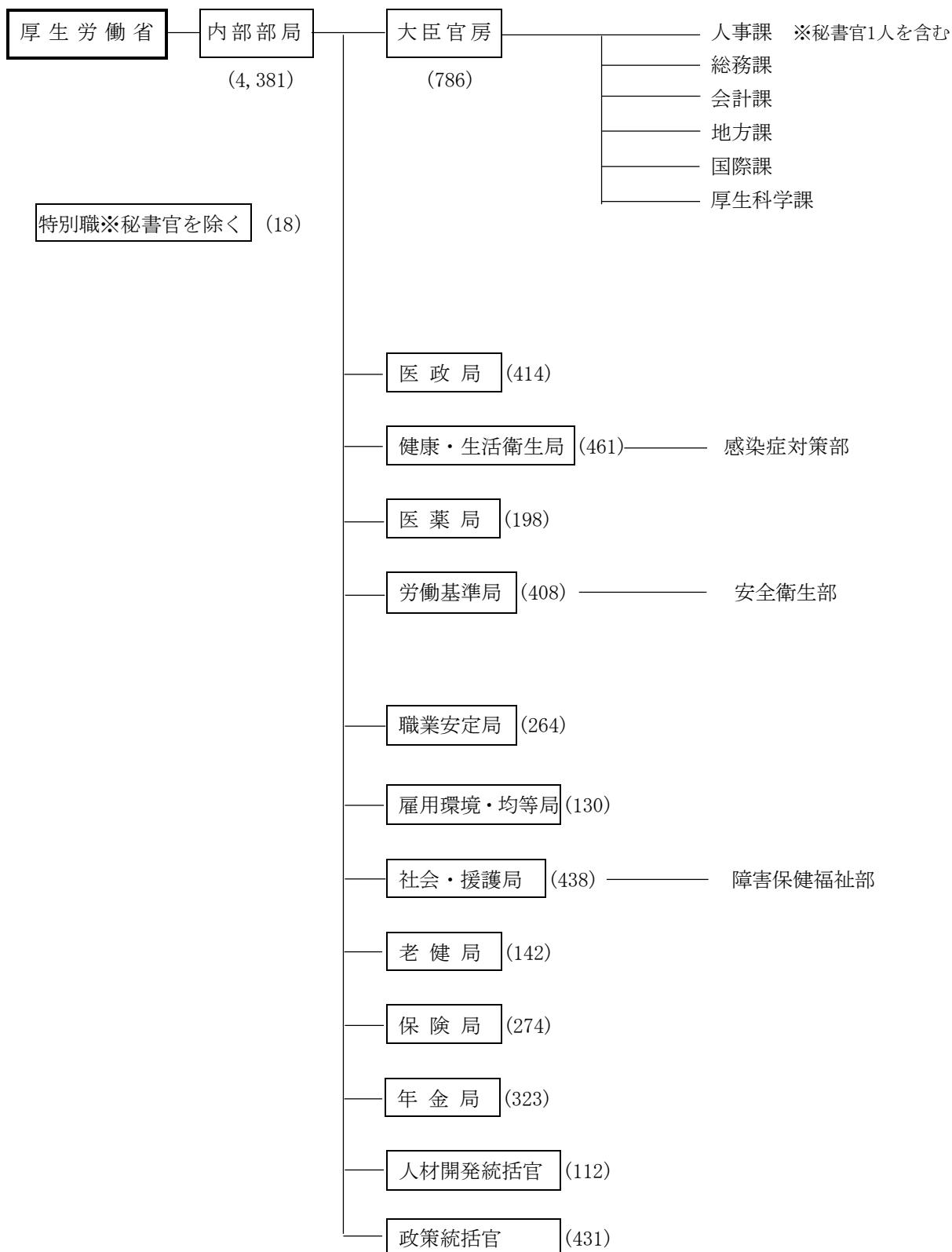
(注) 令和6年度予算定員



※1 定員令1条定員のみ。(特別職20人は除く。)

(注) 令和6年度予算定員

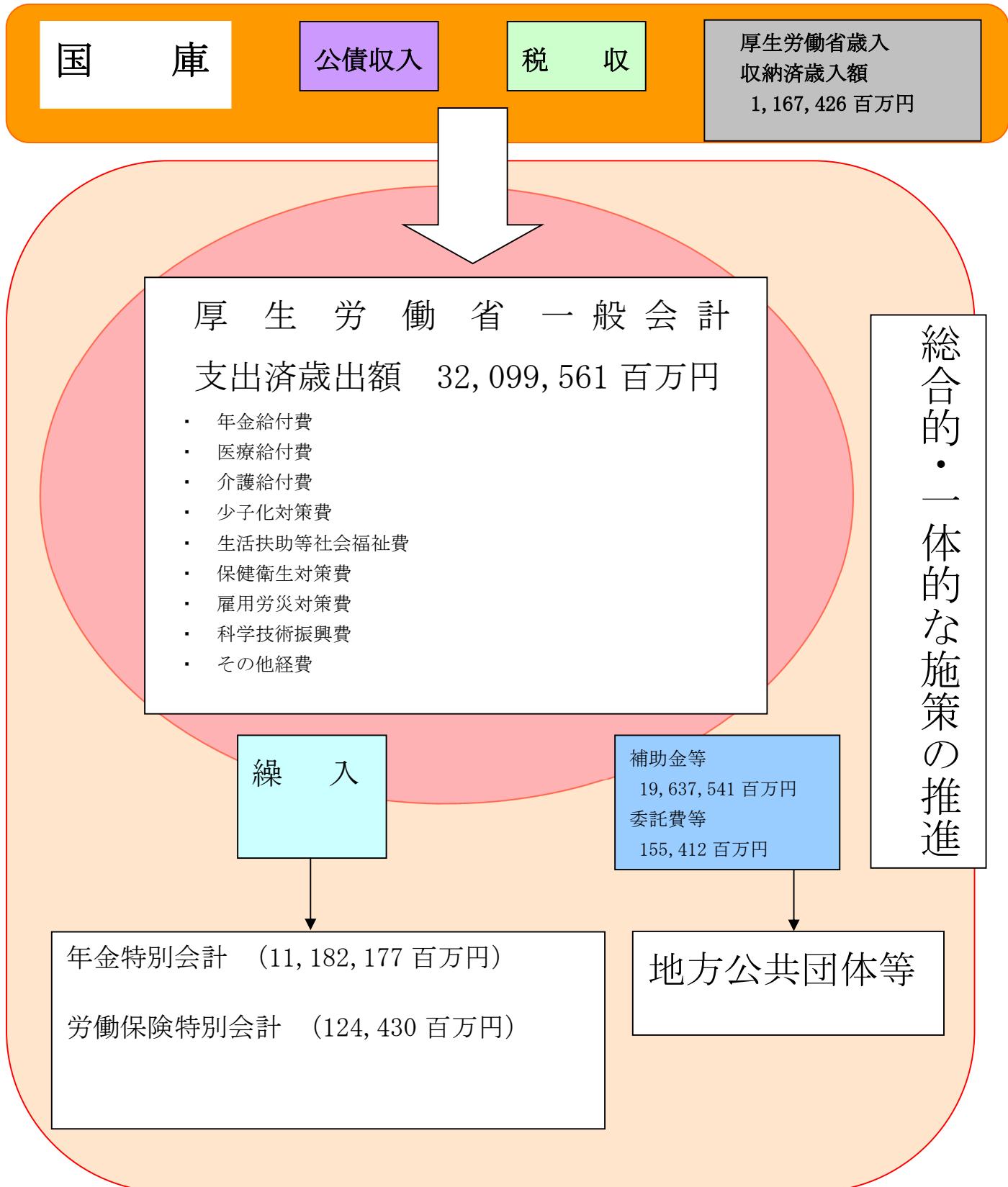
厚生労働省内部部局の組織



(注) 令和6年度予算定員

4 厚生労働省一般会計の所掌する業務の概要及び会計・独立行政法人等の間の財政資金の流れ

国民生活の保障・向上及び活力ある経済の実現のため、厚生労働省一般会計では、年金給付費、医療給付費、介護給付費、少子化対策費、生活扶助等社会福祉費、保健衛生対策費及び雇用労災対策費で構成される社会保障関係費を中心とする経費の執行を通じ、厚生労働省所管の3特別会計(年金特別会計、労働保険特別会計、東日本大震災復興特別会計)と連携しつつ、施策を総合的・一体的に推進している。



5 一般会計の令和6年度歳入歳出決算の概要

(1) 一般会計の令和6年度歳入決算

(単位：百万円)

| 区分 | 収納済歳入額 | 構成比 |
|-----------|-----------|--------|
| 官業益金及官業収入 | 642 | 0.1% |
| 政府資産整理収入 | 170 | 0.0% |
| 雑収入 | 1,166,614 | 99.9% |
| 計 | 1,167,426 | 100.0% |

(2) 一般会計の令和6年度歳出決算

(単位：百万円)

| 区分 | 支出済歳出額 | 構成比 |
|--------------------|------------|--------|
| 厚生労働本省 | 31,918,257 | 99.4% |
| 検疫所 | 14,844 | 0.0% |
| 国立ハンセン病療養所 | 29,294 | 0.1% |
| 厚生労働本省試験研究機関 | 15,651 | 0.0% |
| 国立障害者リハビリテーションセンター | 7,937 | 0.0% |
| 地方厚生局 | 17,786 | 0.1% |
| 都道府県労働局 | 94,420 | 0.3% |
| 中央労働委員会 | 1,368 | 0.0% |
| 計 | 32,099,561 | 100.0% |

6 公債関連情報

一般会計の公債の発行・管理は財務省の所掌する業務であるため、公債及び利払費等については財務省に計上されている。しかし、各省庁の業務実施の財源の一部は公債で調達されていることから、各省庁の負担と考えられる公債関連の計数を複数の仮定計算に基づき算定し、公債関連情報として開示している。仮定計算に基づく数字であるため、各省庁の省庁別財務書類に負債計上するものではない。

① 財務省において計上されている会計年度末の公債残高、当該年度に発行した公債額（借換債を除く。）及び当該年度の利払費は以下のとおりである。

- ・会計年度末の公債残高 10,488,516 億円
- ・当該年度に発行した公債額 371,389 億円
- ・当該年度の利払費 68,626 億円

② 財務省において計上されている①の計数を公債発行対象経費及び歳出決算額の累計額等を基礎として各省庁に配分を行った場合、当省に配分される額は以下のとおりである。

- ・会計年度末の公債残高のうち当省配分額 3,283,126 億円
- ・当該年度に発行した公債額のうち当省配分額 85,873 億円
- ・当該年度の利払費のうち当省配分額 21,599 億円